

一橋大学大学院経済学研究科
教育研究活動状況報告書



2025 年 3 月

は し が き

経済学研究科長

佐藤 主光

経済学研究科『教育研究活動状況報告書』は1993年に第1号が作成されて以来、2年ごとに刊行されており、本号は第17号となる。本報告書の刊行は、研究科全体および各教員の教育・研究活動や社会貢献活動の近況をまとめ、その内容を自己点検することにより、本研究科の教育研究活動の一層の発展を図ることを目的としている。

本研究科の使命は、経済学の各分野における最先端の研究を推進するなかで、「リサーチ・ユニバーシティ」のみに可能な学部・大学院を一体化させた教育を担うことにある。2023年4月以降の2年間においても、幾つかの中期的な大型研究・教育事業が継続され、また新たに開始された。

研究面では、科学研究費補助金による大型研究プロジェクトとして、さまざまな分野をカバーする国際的な研究活動を展開してきた。さらに、一橋大学と(株)帝国データバンクの連携・協力協定および共同研究契約に基づいて、2018年4月に経済学研究科に「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター(TDB-CAREE)」を設立し、同社の保有する日本企業約150万社のビッグデータと多額の共同研究費を活用した実証分析を推進している。

教育面では、文部科学省「グローバル人材育成推進事業(タイプB:特色型)」(5年計画)が2016年度末に終了した後も、短期海外調査等を含む経済学部グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)を継続的に発展させ、「学部・大学院5年一貫教育システム」と結びつけた。

2014年度からは、中小企業について理解を深め、ビジネスや政策において中小企業と関わる有能な人材を育成することを目的として商工中金寄附講義「現代経済論D 中小企業の経済学」が開始された。さらに2018年度から、双方向的な授業とグループ学習・発表を特徴とするアビームコンサルティング寄附講義「リーダーシップ開発」と企業・産業における情報通信技術の利用・活用を理解し促進することを目的とする日鉄ソリューションズ(旧新日鉄住金ソリューションズ)寄附講義「社会・産業とIT業界」が開始された。さらに2019年度からは、医療経済プログラムを発展・充実させるとともに地域医療構想を深化発展させる東京都福祉保健局寄附講義「地域医療構想研究講義」を開始し、2021年度からは、人工知能や高頻度取引を始めとする情報技術の発展・高度化が進む金融業界の理解を深めるために、三井住友信託銀行寄附講義「金融理論と実際の金融市場」が開設された。2025年度からは新たにアセットマネジメント One 未来をはぐくむ研究所の寄附講義も始まる。

大学院の教育プログラムの特長としては、上記の「5年一貫教育システム」の他に、修士専修コースにおける専門職業人養成プログラムが挙げられる。公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の3つに加えて、2017年度から新たに医療経済プログラムが開始された。統計・ファイナンスプログラムは、2007年12月に設立された金融工学教育センター(CFEE)」によって支えられている。2025年度の大学院募集からは内部進学も採用して、優秀な学生の確保に努めている。

以上のように、本研究科は外部資金による事業において、本学の中でも格段の成果をあげてきた。運営費交付金の削減が進むなかで、これらの外部資金を推進力として研究・教育の改善と新たな発展を図ることは不可欠である。それと同時に、実施期間の限られたプロジェクトに留まることなく、本研究科・学部を国際的に卓越した研究・教育機関として確立していくためには、研究科全体の研究・教育システムの不断の改善と、個々の教員の更なる努力が求められていると言えるであろう。

今後とも、本研究科・学部の活動に格別のご支援とご叱正をお願いしたい。

目 次

はしがき	経済学研究科長 佐藤 主光
経済学研究科・学部を紹介	1
一橋大学の沿革	3

第 1 部 経済学研究科・学部の活動

I. 活動の基本方針	7
1. 現状と課題	7
2. 入試制度	10
3. 教育・研究サポート体制	13
II. 教育活動	14
1. 入学者選抜	14
2. 学位授与・卒業生進路	14
3. 教育内容	16
4. 学部・大学院 5 年一貫教育システム	19
5. 修士専修コース・専門職業人養成プログラム	21
6. 特別教育プログラム	26
7. オープンキャンパス	28
8. 教員スタッフの充実について	28
III. 研究活動	29
1. 研究科教員の研究発表状況	29
2. 研究科教員の研究公表機会	29
3. 研究科教員の主催したシンポジウム・研究集会等の状況	30
4. 国内外の学術賞の受賞状況	30
5. 研究費の財源	31
6. 研究交流	33
7. 研究支援体制	33
8. 研究センター	34
9. 社会科学高等研究院	35
IV. 国際交流	36
1. 留学生の受け入れ状況	36
2. 留学生に対する教育・生活指導の体制と課題	37
3. 在学生の海外留学・研究の方針と状況	37
4. 教員の在外研究の方針と状況	39
5. 海外からの研究者の招致状況	39
6. 学術交流協定校	39

V. 社会との連携	40
1. 社会人の受け入れ状況	40
2. 公開講座など	40
3. 医療経済短期集中コース	42
4. 寄附講義	43
5. 共同研究事業	44

第2部 教員の教育・研究活動

経済理論	49
武岡 則男	51
砂川 武貴	51
Hendrik Rommeswinkel	51
社会経済システム	52
無藤 望	54
経済統計	55
本田 敏雄	57
黒住 英司	57
山本 庸平	57
松下 幸敏	57
山田 俊皓	57
桑名 陽一	57
情報数理	58
中山 能力	60
磯部 健志	60
川平 友規	60
米田 剛	60
経済政策	61
岡室 博之	63
若森 直樹	63
中澤 伸彦	63
石丸 翔也	63
Nyamdavaa Tsogsag	63
黒石 悠介	63
元橋 一輝	63

公共經濟	64
山重 慎二	66
井伊 雅子	66
関根 敏隆	66
佐藤 主光	66
横山 泉	66
上野 有子	66
竹内 幹	66
松岡 秀明	66
笛木 琢治	66
鳥谷部 貴大	66
環境・技術	67
大山 睦	69
山下 英俊	69
横尾 英史	69
現代經濟	70
Philip C. MacLellan	72
加納 隆	72
中村 良太	72
本田 文子	72
高久 玲音	72
藤嶋 翔太	72
寺本 和弘	72
小池 孝明	72
保里 俊介	72
地域經濟	73
真野 裕吉	75
會田 剛史	75
經濟史	76
大月 康弘	78
森 宜人	78
Matthew Z. Noellert	78
高柳 友彦	78
經濟文化情報	79
南 裕子	81

編集後記 経済学研究科評価委員会委員長 武岡 則男

経済学研究科・学部の紹介

経済学研究科

経済学研究科は、経済学の多様な専攻分野における研究者の育成、ならびに高度の専門性を要する職業に必要な能力の養成を目的とし、研究者養成コースと修士専修コースの 2 つのコースを設置している。研究者養成コースは、博士後期課程への進学を前提として、広い視野に立って精深な学識を養い、高度の論理的思考能力と着想力、および先端的な研究能力を培うことを目的とする。修士専修コースは、修士号の取得で修了することを前提として、高度の専門性を要する職業等に必要な専門知識と分析能力、および実践的応用力を養うことを目的とする。この観点から、修士専修コースには 4 つの専門職業人養成プログラム(公共政策、統計・ファイナンス、地域研究、医療経済)が設けられている。なお、研究者養成コースと専修コースの修了要件は異なるが、博士後期課程への進学要件は両コース共に同一である。

カリキュラムは、基礎的な段階から高度な内容に至るまで、段階的に専門知識および分析能力が修得できるように体系化されており、400 番台科目、500 番台科目、600 番台科目に分けられている。2 つのコースともに、修士課程において、ミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学・比較経済史の各分野について、400 番台のコア科目が選択必修科目として設置されている。修士論文、博士論文の研究指導は、各教員のゼミナールならびに各専攻分野における複数の教員の構成するワークショップにおいて行われる。博士後期課程の学生ができるだけ早く博士の学位を取得できるように、博士論文指導委員会を設立するなど、制度の整備を進めている。

研究科は経済理論・経済統計、応用経済、経済史・地域経済、比較経済・地域開発の 4 つからなつた専攻を 2018 年度より「総合経済学専攻」に統合した。理論、統計、経済政策、経済史、地域開発など分野横断的に学習する機会を広げている。

大学院教育は、本学経済研究所の教員とともに構成される経済学研究科委員会が運営しており、幅広い専攻分野に充実したスタッフを擁している。また、国際交流協定に基づき、海外から研究者が招聘されるとともに、留学生派遣が毎年行われている。国内では、東京大学大学院経済学研究科との間に学生交流に関する協定が結ばれているほか、全学的な交流スキームである東京科学大学および慶應義塾大学との協定にもとづき、他大学の講義を受講することも可能である。

なお 2021 年度より特別選考(AO)による社会人の博士後期課程編入学生を対象にした、証拠に基づく政策立案のための高度実証研究を行うことを目的とする一橋大学 EBPM プログラムを開講している。

経済学部

経済学部は、1949 年に東京商科大学が一橋大学に改称されたのを機に、商学部および法学社会学部と共に独立した学部として設立された。その 4 年後には、大学院経済学研究科を備えるに至った。

「経済」という言葉は「国を治め民を救済すること」を意味する「経世済民」の略語である。すなわち、国を治め民を救済する方法を探究するのが経済学といえる。人々の暮らし向きをさらに向上させるためには、どのような社会経済システムを構築し、如何なる政策を採るべきか。このような大局的視点から、複雑に絡み合う個々の経済現象を分析し、その深層に迫ろうとする学問なのである。経済学を理解するには、論理的思考能力が必要とされる。それ故、経済学を学習すればするほど自然に論理的思考能力が身についてくる。本学部は、大局的視点から物事を見て論理的に思考できる人材を育てることで、社会に貢献しようとしている。

経済学は理論的体系性が強い学問で、その修得には、入門、基礎レベルから中級・上級レベルへの段階的学習が必要である。よって、本学部の学部教育科目にはレベルに応じて 100 番台から 400 番台までの番号が振られており、全体として入門から中級へ、そしてさらに進んだ専門へという積み上げが明確にされた科目編成になって

いる。100 番台は入門科目，200 番台は基礎科目，300 番台・400 番台は専門的な発展科目である。400 番台は大学院との相互乗り入れ科目で，意欲のある学生は大学院の科目も履修できる。そのような自由がきくことも，本学部の特徴である。

「経済学入門」，「統計学入門」，「経済史入門」の 100 番台科目は必修科目であり，それらを履修し経済学的思考に慣れてきた頃に，200 番台，300 番台へと履修を進めていく。200 番台では，「基礎ミクロ経済学」，「基礎マクロ経済学」，「基礎計量経済学」のうち，任意の 2 科目が選択必修である。200 番台以降の科目は，大きく 2 つに分けることができる。1 つは，社会科学の中で最も自然科学に近い経済学としての立場から，経済現象を理論的・数量的に分析するアプローチであり，数学が頻繁に援用される。その例としては，最適な資源配分メカニズムの設計・財政金融政策が日本経済に及ぼす効果，ファイナンス理論による為替レートや株価変動の分析などが挙げられる。もう 1 つは，歴史的および地域的発展の経過に重点を置いたアプローチであり，例えば，経済発展，アジアと日本の経済協力，地球環境や資源といった問題が，歴史的認識をふまえて解明される。学生は，このような 2 つの流れの中から，自分の興味があるコースを自由に選択できるようになっている。

講義科目以外の特徴としては，数名から 10 数名程度の少人数からなるゼミナール教育がある。経済学部は 3・4 年生のゼミと卒業論文を必修とし，意欲ある 1・2 年生には選択制の基礎ゼミも開講している。ゼミは，学問を通じて自分自身を高める場であるとともに，教員と学生間ならびに学生同士の交流による人格形成の場でもある。ゼミでの出会いが生涯の交友の始まりとなるなど，人生にとって大きなエポックとなることも多い。

本学部卒業生に対する社会的評価は，幾多の先輩の長年にわたる努力と実績を反映して極めて高い。卒業生は，銀行・証券・保険など金融機関，および，商社・運輸・不動産など伝統的なサービス業に就職する者の比率が高く，計 33.3%を占めている。近年の傾向として，サービス業の就職先は多様化しつつあり，情報・通信，マスコミ，インフラ，コンサルティングなどの分野へ進む者が増えている。2023 年度の卒業生のうち，製造業 19 名(7.0%)，サービス業全体では 191 名(70.7%)となっている。

他方，より専門的な知識を必要とする職種(金融機関，官公庁，民間の研究機関やシンクタンク，国連などの国際機関など)を目指す者は，社会へ出る前に修士課程に進学するケースが増えてきている。本学部では「学部・大学院 5 年一貫教育システム」により，大学入学後 5 年で学士号と修士号の学位が取得可能で，学部から大学院への推薦制度も導入して修士課程進学を積極的にサポートしている。本システムでは，専門職業人養成プログラムと一般プログラムが提供されており，専門職業人養成プログラムは，(1)公共政策，(2)統計・ファイナンス，(3)地域研究，(4)医療経済の 4 つから構成されている。なお，この専門職業人養成プログラムへは，「学部・大学院 5 年一貫教育システム」以外の修士専修コース入学者も参加できる。

2005 年度からは，法学研究科と共同で新たに「国際・公共政策大学院」を設置し，ビジネススクールや法科大学院と並んで専門職大学院教育を行っている。学部レベルを超えた経済学を必要とするような専門性の高い職業への道は，今後ますます開かれていくであろう。

21 世紀の日本にとって有為な人材には，たとえ常識とされていることでも自ら吟味しとらえ直し，自己の考えを主体的に構築する創造的な能力が求められている。本学部で採用している積み上げ方式のカリキュラムに従って経済学を体系的に学び，卒業後の社会での活躍が期待されている。

一橋大学の沿革

1875 年(明治 8 年)	8 月	森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設する。
	9 月	商法講習所の開業を東京会議所から東京府知事に届け出る。 この日、9 月 24 日を一橋大学創立記念日とする。
1887 年(明治 20 年)	10 月	高等商業学校と改称する。
1902 年(明治 35 年)	4 月	東京高等商業学校と改称する。
1920 年(大正 9 年)	4 月	東京商科大学となる。
1926 年(大正 15 年)	9 月	附属図書館が設置される。
1930 年(昭和 5 年)	12 月	国立校舎が完成し移転する。
1933 年(昭和 8 年)	8 月	予科が小平校舎に移転する。
1944 年(昭和 19 年)	9 月	東京産業大学と改称する。
1947 年(昭和 22 年)	3 月	東京商科大学の旧名にもどる。
1949 年(昭和 24 年)	5 月	東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部及び法学社会学部を置く。新制の一橋大学に前期部を設け、小平分校で開講する。
1951 年(昭和 26 年)	4 月	法学社会学部を法学部及び社会学部に分離し、4 学部とする。
1953 年(昭和 28 年)	4 月	大学院を設け、商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科の 4 研究科を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
1975 年(昭和 50 年)	4 月	商学部を拡充改組し、商学科及び経営学科の 2 学科とする。
1996 年(平成 8 年)	4 月	言語社会研究科(独立研究科)を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
	4 月	四年一貫教育カリキュラムを開始する。
	5 月	学内共同教育研究施設として留学生センターを設置する。
	5 月	小平分校を廃止する。
	10 月	一般教養科目の講義を、一部を除いて国立キャンパスで開講する。
1998 年(平成 10 年)	4 月	経済学部の基礎課程及び応用課程を経済学科に改組する。
	4 月	国際企業戦略研究科(独立研究科)を置き、修士課程及び博士課程を設置する。 (学生受入は、修士課程が平成 12 年度、博士課程が平成 14 年度から)
1999 年(平成 11 年)	4 月	法学部の第一課程、第二課程及び第三課程を法律学科に改組する。
2000 年(平成 12 年)	4 月	社会学部の社会理論課程、社会問題・政策課程及び地域社会研究課程を社会学科に改組する。
2003 年(平成 15 年)	4 月	国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置する。
	4 月	大学教育研究開発センターを設置する。
2004 年(平成 16 年)	4 月	国立大学法人一橋大学となる。
	4 月	法科大学院(専門職学位課程)を設置する。
	8 月	北京事務所を開設する。(～2010(平成 22)年 3 月)
	10 月	学生支援センターを設置する。
2005 年(平成 17 年)	4 月	国際・公共政策大学院(専門職学位課程)を設置する。
2010 年(平成 22 年)	2 月	留学生センターを改組し、国際教育センターを設置する。
	5 月	中国交流センターを設置する。
2012 年(平成 24 年)	3 月	産学官連携推進本部を設置する。

2014 年(平成 26 年)	4 月	男女共同参画推進本部を設置する。
	4 月	森有礼高等教育国際流動化センターを設置する。
	4 月	小平研究保存図書館を設置する。
	5 月	社会科学高等研究院を設置する。
2017 年(平成 29 年)	4 月	2 学期制から 4 学期制に移行する。
2018 年(平成 30 年)	4 月	商学研究科と国際企業戦略研究科を改組し、経営管理研究科を設置する。
	8 月	森有礼高等教育国際流動化センターを森有礼高等教育国際流動化機構へと発展的に改組し、その下に大学教育研究開発センターと国際教育センターの業務を再編成のうえ、新たに全学共通教育センター及び国際教育交流センターを設置する。
2019 年(令和元年)	9 月	指定国立大学法人に指定される。
2021 年(令和 3 年)	10 月	森有礼高等教育国際流動化機構にグローバル・オンライン教育センターを設置する。
2022 年(令和 4 年)	11 月	男女共同参画推進本部及び男女共同参画推進室を改組し、ダイバーシティ推進本部及びダイバーシティ推進室を設置する。
2023 年(令和 5 年)	4 月	ソーシャル・データサイエンス学部・研究科を設置する。

(一橋大学案内 2025 より)

第1部 経済学研究科・学部活動

I. 活動の基本方針

1. 現状と課題

この報告書が主たる対象とする本学部・研究科の活動は、2023 年 4 月以降の 2 年間であるが、その現状と課題を明確に理解するには、最近 18 年の国立大学を取り巻く環境変化を念頭に置く必要がある。2004 年 4 月に国立大学が法人化されたことを契機に、国立大学を取り巻く環境は大きく変化した。特に、2005 年度～2015 年度には年 1% ずつ、2016 年度以降は年 1.6% ずつ運営費交付金が削減されることとなり、また大学評価による競争原理の導入は、本研究科にも大きな影響を及ぼしている。さらに、2019 年 9 月に一橋大学が「指定国立大学法人」に指定されたことに伴い、本研究科でも、現代の世界と日本の課題解決に貢献する最先端の研究を推進するとともに、高度に質保証された学部・大学院の一体的教育を推進することが求められている。

このように、近年の日本の大学の教育研究活動は、個人でなく機関単位で重点化される傾向が強まっており、ひとつの大学あるいは研究科が一体となって推進する教育研究プログラムをいかに実りあるものにするかが重要な課題となっている。運営費交付金の削減を補完する形で、科学研究費補助金の増額や大型の教育研究プロジェクトが国の施策として導入されるなかで、本学においても競争的外部資金を積極的に獲得することが目指されてきたのである。

本研究科では、2003 年度から 2007 年度に 2 件の 21 世紀 COE プログラム、「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」および「社会科学の統計分析拠点構築」が採択され、これを継承する形で、2008 年度から 2012 年度までグローバル COE プログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」が採択された。これらすべてのプロジェクトに本研究科から多くの教員が参加し、研究と大学院教育の両面において顕著な成果を上げ、最高レベルの事後評価(A+)を得た。これらの大型教育研究プログラムの成果をさらに発展させるために、2013 年度には研究拠点形成費等補助金「卓越した大学院拠点形成支援」プログラムが採択されている。

また、2018 年 4 月には、一橋大学と(株)帝国データバンクの連携・協力協定および共同研究契約に基づいて、経済学研究科に「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター(TDB-CAREE: TDB Center for Advanced Empirical Research on Enterprise and Economy)」を設立し、本学内外の多くの研究者を集めて、同社の保有する日本企業約 150 万社のビッグデータと多額の共同研究費を活用した実証分析を推進している。

科学研究費補助金についても、本研究科は採択件数・採択金額ともに高い水準を維持してきた。2024 年度に本研究科の教員(特任含む)が研究代表者となっている研究課題数は 45 件である。毎年多数の研究課題が新規あるいは継続事業として採択されており、本研究科の活発な基礎研究を支える財政基盤となっている。

教育面でのこれまでの本研究科の試みとして、2005 年に、学士と修士の両方の学位を 5 年で修得できる「学部・大学院 5 年一貫教育システム」、および、高度な専門知識を備えた実務家の育成を目的とする「専門職業人養成プログラム」を導入した。このプログラムは「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」「医療経済」の 4 つの分野で構成されている。また、文部科学省関連の他の事業・プロジェクトとして 2012 年度に採択された国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業(タイプ B: 特色型)」(事業期間 5 年間)の事業を中核として、2013 年 4 月より「グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)」が開始された。GLP は、グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を用いて、ビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指している。

GLP は文部科学省の助成期間終了後も本学の自主財源で継続され、多くの優秀な学生に短期海外調査と長期海外留学、英語による専門科目の履修の機会を提供してきた。2024 年度には学部 49 科目、大学院 48 科目

が英語で開講されている。高い志を持つ学生たちが切磋琢磨する「GLP 選抜クラス」で鍛えられた学生たちは、日本語・英語の両方で優れたコミュニケーション能力を持ち、経済学の専門知識を生かして活躍するリーダーとして、産業界・官界・学界で幅広く活躍している。2025 年 1 月現在、11 期生までが在学し、12 期生を選考中である。

また、大学院教育プログラムの特長として 2005 年度より、5 年一貫教育システムとともに、修士専修コースに「専門職業人養成プログラム」を設置し、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究、医療経済の 4 つのコースが提供されている。このうち統計・ファイナンスの教育プログラムは、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム「文系修士課程における金融工学教育モデル」事業により 2007 年に設立された「金融工学教育センター（CFEE: Center for Financial Engineering Education）」によってもサポートされている。また、大学院における他大学研究科との院生相互派遣・単位互換を、東京大学、慶應義塾大学との間で行ってきた。

以上のような大規模な教育・研究プログラムは、本研究科の教育・研究活動に大きな効果をもたらしている。

本研究科は、産学官交流拠点としての機能を高めるため、様々な領域にわたる寄附講義の拡充にも努めてきた。2009 年からは、自然資源依存型産業の意義および位置づけを再検討する「自然資源経済論」（寄附者：農林中央金庫、事業期間 3 年間）が開始された。この寄附講義は学生のニーズが高く、2020 年度まで 12 年間にわたり講義が継続されることとなった。2014 年度からは、日本経済の中で重要な地位を占める中小企業についての理解を深め、中小企業のビジネスや政策に関わる有能な人材を育成することを目的として「現代経済論 D 中小企業の経済学」（寄附者：商工中金）が開始され、2021 年度まで継続された。2018 年度からは、双方向的な授業とグループ学習・発表を特徴とする「リーダーシップ開発」（2020 年度までは「リーダーシップ開発（アビームコンサルティング寄附講義）」）、企業・産業における情報通信技術の利活用を理解し促進することを目的とする「IT と産業界」（寄附者：日鉄ソリューションズ）、2019 年度からは、医療経済プログラムを発展・充実させるとともに地域医療構想を深化発展させる東京都福祉保健局寄附講義「地域医療構想研究講義」が開設された。さらに 2021 年度からは、人工知能や高頻度取引を始めとする情報技術の発展・高度化が進む金融業界の理解を深めるために、三井住友信託銀行寄附講義「金融理論と実際の金融市場」が開始された。

本研究科の課題の一つとして、質の高い教員・研究者の確保がある。研究科の教育と研究の伝統を継承しつつ、新しい学術動向に対応できる人材を年齢のバランスを考慮しつつ採用する必要がある。特に女性教員や外国人教員など多様な人材を採用することは第 3 期・第 4 期中期目標・中期計画を通じて強く要請されているところである。しかし、現在の研究科の状況は、研究・教育の中核的な担い手となるべき教員に多大な学内行政の負担が掛かっている。研究と教育の効果を十分に上げるためには、質の高い教員の確保と同時に、研究・教育に向けられる時間の十分な確保が可能となるように、研究科内外の業務の思い切った効率化と IT 等を活用した業務のサポートの充実が急務である。

本研究科は、学内でいち早く 2015 年からテニュアトラックの採用・審査に係る規則整備に着手しており、現在に至るまでテニュアトラック制度や任期付きポストを活用した若手教員の積極的な採用を継続的に行っている。しかし、運営費交付金の削減と共に各研究科に配分される人件費ポイントの上限値も漸減しつつあり、研究への貢献と教育効果の高い人事計画を的確に策定していくことが喫緊の課題となっている。今後、指定国立大学法人構想の一環として一橋大学における戦略的重点化領域のひとつに挙げられている経済学分野へ配分される人件費ポイントを如何に有効に活用するかも問われることとなる。

本研究科のこれまでの教育改革の歩みを踏まえ、2020 年 3 月、続いて 2021 年 3 月にはディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つのポリシーの見直しが行われた。2019 年 9 月に施行された学校教育法施行規則改正では、これら 3 つの方針は、形式的でなく内容の伴う記述であること、3 つの方針の相互の関連性が意識されていること、必要に応じて教育研究組織の在り方や定員設定に関する見直しを行うことが期待さ

れている。新しい方針に沿った教育課程の体系化や教育プログラムの再構築を推進し、学生一人ひとりに向き合った質が高く密度の濃い教育を提供することが求められている。

本学部・研究科が取り組むべき教育上の課題の一つには学部における女子学生の割合の向上がある。2024 年度入学の女子学生の割合は経済学部で 2 割未満と大学平均の 3 割超を大きく下回る。主要な女子高を含めて経済学部の認知度を高めていく必要がある。学部教育と大学院教育の一体化およびグローバル化の推進も課題に挙げられる。そのためには「5 年一貫教育システム」や GLP の推進と更なる制度の充実・改善が必要である。グローバル化への対応としては、上記の GLP とも関連して、教員の新規採用における国際公募や外国人教員の積極的な採用をいっそう進める必要がある。

2019 年度以降は修士課程教育・入試制度の改革も進められている。慎重な検討の末に、博士後期課程への進学要件の変更を断行した。またコロナ禍で国際的な人流に障壁が生じたことに触発され、オンライン面接試験を導入するなどの入試改革が始まった。更に 2024 年度には経済学部の学生を対象とした内部進学を実施している。

本研究科は大学院博士後期課程における教育の改善も推進してきた。博士論文指導委員会の設立、論文計画書の提出の義務化、論文提出予定者への公開ワークショップでの報告義務付けなど、大学院生がなるべく早い時期に博士論文を提出することを促進する制度の整備を進めてきた。今後もワークショップや博士論文指導委員会の機能を高めることなどにより、大学院生の研究指導をさらに充実させることが求められる。ただし、近年の博士課程進学者数の低迷や在籍者の滞留率の高止まりも課題となっている。これは本学の課題に留まらず、全国の博士課程を有する国立大学に共通の課題であるが、本研究科においても、博士課程への進学を促すインセンティブを高め、多様な学生を博士課程に受け入れる受け皿を広げていく工夫が求められている。この試みのひとつとして、本研究科では EBPM 博士後期課程プログラムを 2021 年度に開始したが、このような試みに合わせて、博士編入学試験や社会人・外国人 AO 入試の在り方についても改善や見直しを同時に進めていく必要がある。

2. 入試制度

(1) 大学院入試

1998 年度の大学院部局化以後、大学院の定員および志願者・入学者は大幅に増加し、本研究科の修士課程だけで毎年 70 名から 80 名が入学するようになった。それとともに、大学院進学のための目的も多様化し、高度な専門性をもつ職業等を志望する学生が増加してきた。また、5 年一貫教育システムの導入により学部と修士課程の連関が強化され、より高度な内容を修得したいと感じる学生が修士課程で勉学を継続するケースも増えてきた。さらに、修士号を既に取得した社会人や外国人で、博士後期課程に編入学を希望する人にも、門戸を開放している。その一方で、優秀な研究者を養成し、学問を継承・発展させるという大学院の役割の重要性には、いさかも変わらない。本研究科は、これまでも修士課程におけるコースワークの充実に努めてきたが、その経験から、研究者としての能力や知識の評価はコースワークを履修した後のほうが適切であるという認識を得るに至った。2005 年度入試における大幅な制度改革は、以上の経緯を経て実施されたものである。

修士課程では、2021 年度実施の修士入試より、出願資格を統一した秋季入試(筆記試験及び口述試験)と春季入試(口述試験のみ)に再編された。しかし実際には、2020 年度以降、パンデミック等への緊急対応措置として、一橋大学キャンパスでの対面による筆記試験(経済学試験)を中止し、書類審査と口述試験(オンライン)にもとづく選考を実施してきた。さらに、近年の入学志願者の多様化とパンデミックへの対応などを踏まえ、より多面的・総合的な評価を実現し、また受験負担を軽減するため、入試制度改革が実施され、2024 年度入試以降の大学院修士課程入試において、筆記試験を廃止し、書類審査と口述試験(オンライン)に基づく選考方法に改め、秋季入試では口述試験において経済学の学力も審査することになった。さらに、英語の語学力について、これまでの TOEFL iBT®スコアに加え、TOEIC® (Listening & Reading)スコアも受け付けている。2025 年度入試からは内部進学試験を新たに導入し、優秀な学生の確保に努めている。また博士後期課程では、より多様なバックグラウンドを持つ人材に門戸を開放するため、2021 年度より「博士後期課程進学資格試験(Comprehensive Examination)」を廃止し、修士課程におけるコースワークの成績と口述試験をもって博士後期課程進学試験・編入学試験とする入試制度改革を実施した。

(2) 修士課程入試の基本方針

修士課程では多様な目的・動機をもつ学生を広く募集し、専門職志望、研究者志望等の目的に合わせたカリキュラムに従って体系的教育を行う。そのため、研究者養成コース・専修コースともに、経済学部で修得しておくべき基本的な知識を有しているかどうかを問う選考を行っている。

2023 年度入試(2022 年度実施)までは、秋季入試においては、大学院の授業を履修可能な基礎学力を備えているかどうかを判定するため、筆記試験を課していた。試験科目は、i)ミクロ・マクロ経済学、ii)統計学・計量経済学、iii)経済史、の 3 科目あるなかから受験者が 1 科目を選択する。(2021 年度より政治経済学を試験科目から削除した。)ただし、2020 年度実施の秋季入試以降、パンデミックにおける緊急措置として、筆記試験を中止し、口述試験(オンライン)における経済学の審査により代替した。

2024 年度入試(2023 年度実施)より、筆記試験を廃止し、書類審査と口述試験(オンライン)に基づく選考方法に改め、秋季入試では口述試験において経済学の学力も重視して審査することになった。また、英語試験として、受験者全員に TOEFL iBT®スコア(但し TOEFL-ITP は不可)または TOEIC® (Listening & Reading)スコアの提出を義務付けている。具体的には、次のような選考方法をとっている。

- ①一次選考では成績、推薦書、研究計画書、外部英語試験等の成績を総合して選抜を行う。
- ②二次選考では、経済学の学力、研究計画書およびそれに関連する経済学の専門知識についてオンラインで口述試験を行う。

③合否判定は、研究者養成コースと専修コースを区別せず一括して行っている。

(3) 博士後期課程進学試験・編入学試験の基本方針

博士後期課程進学・編入学試験では、研究者に適する能力と知識をもった学生を選考するため、研究者を志望する学生が修得しておくべき各分野の標準的な知識・分析手法を問う選考を行っている。具体的には、次のような選考方法をとっている。

- ①研究者養成コースおよび専修コースの大学院生に対して、共通の進学要件を課す。
- ②博士後期課程進学試験は、修士課程での成績、その他学力を判定する資料、研究計画書、修士論文（またはそれに代わる論文）、口述試験などに基づいて選考する。さらに、教員により、博士後期課程でゼミにおける研究指導を受けるための要件を追加することがある。
- ③博士後期課程編入学試験は、博士後期課程進学試験と同様に、修士課程での成績、その他学力を判定する資料、研究計画書、修士論文（またはそれに代わる論文）、口述試験などに基づいて選考する。ただし、合否判定は別に行う。

(4) 付随する大学院カリキュラムの充実

コア科目を中心とした講義科目の充実を図るとともに、各教員が博士後期課程のゼミ履修のために必要な成績に関する要件を定め、「履修ガイド」に記載している。これにより、研究指導を受けたい教員のゼミで学ぶためには修士課程で何を準備すべきかが、大学院生に明瞭に分かるようにしている。

(5) 特別選考(AO 入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学制度

修士号を取得済みで実務経験のある社会人、および修士号を取得済みの外国人を対象に、特別選考(AO 入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学制度を実施している。選考は個別審査とし、春入学の場合は10月、秋入学の場合は4月に、それぞれ出願を受け付ける。修士論文およびその他の論文等の書類審査と、口述試験により選考する。

なお、経済研究所と協力して、2021年度に博士後期課程の社会人 AO 入試合格・入学者を対象として、EBPM プログラムを開設した(詳しくはⅡ. 教育活動を参照のこと)。志願者には、出願に先立ち、本研究科または経済研究所に研究テーマについて指導可能な教員がいることを確認し、事前に該当する教員に連絡を取ることを勧めている。

(6) 外国人留学生に係わる入試制度

近年の国際化に伴い、海外からの留学生に対する選抜を適正に行うため、以下の入試制度を実施している。

- ①在外公館推薦による国費留学生の選考を円滑に実施するため、在外公館で第一次選考に合格した学生を特別枠で選考する制度として、「大使館推薦による国費留学生の選考」を実施している。
- ②上記(2)で説明されている秋季入学試験および春季入学試験。

(7) 学部後期日程入試

学部学生の教育においては、入試のあり方も含めて検討することが重要である。多くの国立大学や学部で分離分割方式入試の後期日程試験が縮小廃止されてきた中で、本学部は後期日程入試を継続している。多様で優秀な学生を確保するために、理科系の受験生にも今まで以上に門戸を広げ、後期日程では外国語(英語)と数学の2教科による第2次試験を、2009年度入試から実施している。

(8) 学部推薦入試の導入

優れた資質を持つ多様な入学者を確保する重要性にも鑑み、本学は推薦入試を 2018 年度入試から実施している。推薦入試では、従来の学力筆記試験のみでは測れない資質・能力も合わせて受験者を多面的に評価するために、小論文試験および面接試験を実施している。ただし、合否判定にあつては学力評価も欠かせないことから、大学入学共通テストの成績も評価項目に加えられている。

3. 教育・研究サポート体制

経済学研究科所属の 4 名の助手および技術補佐員等 12 名は、教員の教育研究活動を様々な面で支援し、さらに事務室の業務の一部をも受け持つなど、本研究科において重要な役割を果たしている。助手は、それぞれに対応する教員の教育および研究活動のサポートをするほか、教育開発担当、研究支援担当、広報・IT 担当の 3 グループに分かれて、下記の業務を分担している。中間試験・学期末試験の試験監督補助、オープンキャンパス実施、教育研究活動状況報告書編集など多数の協力を要する業務に関しては、グループの枠を超えて支援することとしている。経済学研究科事務室では、事務長以下職員 4 名、事務補佐員 1 名、契約事務職員 1 名の体制で、本研究科の事務を担当している。

近年、科学研究費補助金をはじめとする各種研究資金の増加、グローバル人材育成推進事業等の教育プログラムの開始、大学院拡充に伴う大学院学生数の増加などに伴い、対応を必要とする業務も増加し、また多様になってきており、教育・研究サポート体制の一層の拡充整備を図る必要がある。

(1)	教育開発グループは、中間試験・学期末試験実施の支援、大学院履修ガイドの編集、大学院入学試験実施の支援、学生アンケート実施の支援、5年一貫教育プログラム運営の補助など、大学院および学部における教育関連のさまざまな業務を実施あるいは支援している。また、オープンキャンパス、新入生ガイダンスなど各種の説明会の準備、各種パンフレット・案内の発行、学部および研究科学学位記授与式の開催における支援も行っている。
(2)	研究支援グループは、科学研究費補助金・寄附金の管理および科研申請書・報告書の取りまとめ、ディスカッションペーパーの管理およびWeb上での公開、一橋経済学の編集、研究面に関する学外からの各種問い合わせや海外からのメール対応など、教員の研究活動全般にわたる支援を主な業務としている。
(3)	広報・ITグループは、研究科各種サーバーの設定・管理・運営、研究科内のコンピュータ利用に関する技術的な支援、それに伴う教務・経理システムへのサポートなど、ITに関連する業務全般を担当している。また、研究科Webサイトの管理・運営等の広報活動も担当している。

Ⅱ. 教育活動

1. 入学者選抜

(1) 大学院

研究科修士課程の入学選抜は、2018 年度より従来の 4 つの専攻を統合し、「総合経済学専攻」を開設するとともに、修士課程の定員を 70 人から 82 人に増員した。以前は修士特別選抜、一般入試、外国人特別選考のように出願資格が異なる入試を行ってきたが、2021 年度実施の修士入試より、出願資格を統一した秋季入試と春季入試に再編され、さらに 2024 年度より、内部進学試験が開始された。

修士課程の入学選抜では、2023 年度入試(2022 年度実施)まで、研究者養成コースと専修コースの両コースとも、i)ミクロ・マクロ経済学、ii)統計学・計量経済学、iii)経済史の 3 科目から任意の 1 科目を選択する筆記試験を課してきた。2024 年度入試(2023 年度実施)より、筆記試験を廃止し、書類審査と口述試験(オンライン)に基づく選考方法に改めた。英語試験は、2011 年度より TOEFL スコアの提出をもってかえている(2024 年度入試以降、英語の語学力について、これまでの TOEFL iBT®スコアに加え、TOEIC® (Listening & Reading) スコアも受け付けている)。

また 2004 年度からは学部・大学院 5 年一貫教育システムが開始された。本システムへの参加を希望する学生のため、学部 3 年次の冬に選考試験を実施している。

博士後期課程への進学試験については、2005 年度から進学資格試験を導入し、i)ミクロ経済学、ii)マクロ経済学、iii)政治経済学、iv)統計学・計量経済学、v)経済史の 5 科目のうち 1 科目以上に合格することを進学の最低要件としてきたが、2021 年度より大学院コア科目の要件に置き換えられた。また、他研究科・他大学の修士課程修了(見込み)者に対する編入学試験も、進学資格試験と同一の問題を課してきたが、2021 年度から書類選考と口述試験に改められた。この他に、特別選考(AO 入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学試験も実施されている。2018 年度から、修士課程の定員増にあわせ、博士後期課程の定員を 30 人から 22 人に減員した。さらに 2023 年度からソーシャル・データサイエンス研究科の設置に伴い、定員を 20 人に減員することとなった。

(2) 学部

学部学生の入学試験は、他の多くの国立大学と同様に、前期日程、後期日程の 2 回に分けて実施される(いわゆる「分離分割」方式)。受験生は大学入学共通テスト受験の後、前期日程の場合は、国語、外国語(英語)、数学、および地理歴史の 4 教科からなる第 2 次試験を、後期日程の場合は、外国語(英語)、数学の 2 教科からなる第 2 次試験を受験する。これとは別に、帰国子女および留学生に対しては、それぞれ別個に入学試験が行われている。

2. 学位授与・卒業生進路

表Ⅱ-1 に学位授与数を示す。大学院部局化後における最大の問題は、博士学位授与数、とりわけ課程博士学位の質を維持しつつ、その授与数をいかに増やしていくかということである。大学院部局化以降における課程博士学位授与数はそれ以前と比べて増加したが、今後も引き続き学位授与数を高い水準に維持していくことが求められる。本研究科では、博士後期課程の院生に対する論文指導委員会の設立、博士学位論文計画書(プロポーザル)の提出の義務化、博士論文提出予定者への公開ワークショップでの報告義務付けなど、院生がなるべく早い時期に博士論文を提出できるような制度の整備を進めてきた。

就職に関しては、これまで、修士課程を修了して就職した者（主に、修士専修コース修了生）は官公庁、民間研究機関、銀行・証券・保険など、多岐にわたる分野に就職している（表Ⅱ－２）。大学院部局化により修士課程修了者が大幅に増加するなかで、課程修了者の就職を積極的に支援していくための体制を整備していくことが本研究科の課題である。他方、学部学生の大部分は卒業後、民間企業に就職している。金融関係企業（銀行、証券、保険）への就職者が多く、官公庁就職者の比率が小さいことが本学部の一貫した傾向である（表Ⅱ－３）。

表Ⅱ－１：学位授与数

	学士	修士	博士		合計
			課程博士	論文博士	
2014 年度	299	72	5	9	14
2015 年度	275	86	6	7	13
2016 年度	273	56	2	4	6
2017 年度	270	71	8	4	12
2018 年度	309	58	3	4	7
2019 年度	280	77	4	3	7
2020 年度	281	89	11	3	14
2021 年度	284	87	3	3	6
2022 年度	275	76	4	3	7
2023 年度	270	75	7	3	10
計	2816	747	53	43	96

表Ⅱ－２：経済学研究科修士課程修了者の進路状況（2023 年度）

就職した者	44 名
内訳：	
官公庁	2
銀行・証券・保険	10
貿易・商事	1
製造業	7
運輸・情報・通信	5
サービス業・その他	19
博士課程に進学した者	5 名
その他	17 名

表Ⅱ－３：経済学部卒業後の進路状況(2023 年度)

進路	名
銀行・証券・保険	69
製造業	19
情報・通信	26
マスコミ	3
貿易・商事	10
建設・不動産・運輸	11
ガス・電力・石油	3
サービス業	69
官公庁	8
進学	31
その他	21
合計	270

3. 教育内容

(1) カリキュラム編成

現行のカリキュラム編成は、表Ⅱ－４のとおりである。学部の導入・基礎レベル(100, 200 番台)に始まり、学部専門レベル(300 番台)－学部上級／大学院基礎レベル(400 番台)－大学院専門レベル(500, 600 番台)へ至る学部・大学院一貫カリキュラムとなっている。学部と大学院の接点が、大学院基礎レベル 400 番台科目であり、一定の知識を備え意欲のある学部学生にも開放されている。

各レベルにおける基本科目群はコア科目として、全科目必修または選択必修とされている。100 番台の経済学入門、統計学入門、経済史入門は入門コア科目と呼ばれ、全科目履修することが学部卒業の要件となる。これらは経済学の各領域に関する基礎知識あるいは基本的な考え方を教える科目であり、経済学部学生にとっては高校教育からの転換・経済学への入門として必須の科目であり、また他学部学生にとってもいわば社会科学の共通科目として有益な科目である(他学部学生が修得した経済学部科目の単位は、全学共通教育科目または自由選択の単位に算入される)。

200 番台では、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、基礎計量経済学の 3 科目が中級コア科目とされ、うち 2 科目の履修が学部卒業の要件である。100 番台に続き専門的な科目への橋渡しとして、ミクロ・マクロ理論、計量経済学および経済学に必要な数学の基礎を講じる科目である。200 番台には中級コア科目の他に、基礎講義、経済語学等の科目が置かれている。それぞれ主として 1, 2 年次の学生を対象とした基礎的な講義群である。また少人数教育の場として専門教育への転換をはかる基礎ゼミナールも多数用意されている。

300 番台科目はより専門的なレベルの学部教育科目であり、学部卒業要件はこのレベルの講義だけで満たすことが可能である。200 番台までの科目の多くが特定の部門に帰属していないのに対し、300 番台科目は、各部門がそれぞれ責任をもって開講している。

400 番台科目には、大学院コア科目として上級ミクロ経済学、上級マクロ経済学、上級計量経済学、比較経済史Ⅰ・Ⅱ、中級ミクロ経済学、中級マクロ経済学、中級計量経済学が置かれている。修士課程においてはコア科

目 4 単位以上の履修が課されている。こうしたコア科目は学部生の履修者も比較的多く、学部教育のレベルアップにも寄与している。コア科目以外の 400 番台科目は各専攻分野に関する大学院レベルの基礎科目群であり、500 番台科目はさらに専門的な科目群である。修士課程学生向けのワークショップも 500 番台科目として開講されている。600 番台は博士後期課程学生のリサーチ・ワークショップが主な内容であり、受講生は第一線の研究者の報告を聴き、あるいは自ら研究発表することで、自立した研究者として鍛えられる。

表Ⅱ－４：経済学部・経済学研究科一貫カリキュラム

	学部				大学院				
					修士課程		博士後期課程		
	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	1 年	2 年	3 年
500 番台					大学院上級				
400 番台					学部上級 修士課程				
300 番台					応用・発展 学部専門				
200 番台 100 番台					200:基礎 100:入門				
コア科目	必修科目:100 番台から 400 番台まで								
ゼミナール	基礎ゼミ (選択科目)		必修ゼミ (卒論指導)		主・副ゼミ (修論指導)		主・副ゼミ (博士論文指導)		

(2) 単位互換・他大学との交流

大学院生・学部生ともに、研究科委員会・教授会の承認を得た留学については、留学先で取得した講義・演習の単位の単位互換を申請することができる。

また、本研究科と東京大学大学院経済学研究科の間には 1989 年度から学生交流に関する協定が結ばれている。この協定に基づき、経済統計および経済史の講義について学生の派遣・受入が実施されている。

本学と慶応義塾大学の間では、「教育・研究上の連携・協力に関する協定」が 2008 年度に締結され、2010 年度からは「一橋大学と慶応義塾大学との間における大学院生の交流と単位互換に関する覚え書」を取り交わし両大学院間の単位互換制度を実施している。

学部レベルの交流制度として、1997 年度から始まった多摩地区国立 5 大学単位互換制度がある。これは東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、一橋大学の間で学生交流・単位互換を行うものであり、5 大学の学生は各大学が指定する講義を履修することができる。また津田塾大学及びお茶の水女子大学(2013 年度開始)との間でも単位互換の協定が締結されており、一定の範囲内で両大学において取得した単位を本学で取得した単位として認定している。

(3) 三大学連合

本学と東京医科歯科大学、東京工業大学、東京外国語大学の四大学は、それぞれが有する研究教育の内容に応じて連携を図り、これまでの高等教育で達成できなかった新しい人材の養成と、学際領域、複合領域の更なる推進を図ることを目指し、「四大学連合」を結成した。これは 2024 年 10 月、東京医科歯科大学と東京工業大

学の統合により、「三大学連合」になった。現在、この連合に基き、本学と東京科学大学(理工学系分野及び医歯学系分野)との間で「複合領域コース」の制度が設けられている。この制度は、所属大学在学中に各複合領域コースで定められた履修科目の所定単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にコース修了を認定するものである。本研究科は東京科学大学(理工学系分野)との「文理総合コース」、また、東京科学大学(医歯学系分野)との「医療・介護・経済コース」に関する講義を提供している。前者のコースにはマクロ経済学、ミクロ経済学を中心とする講義を、また、後者には医療経済論、医療保険論、医療産業論、財政学、ミクロ経済学、計量経済学、統計学などに関する講義を提供している。

4. 学部・大学院 5 年一貫教育システム

1994 年度以降、本研究科は学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせたカリキュラムの導入を進めてきた。つまり、本学部・研究科の授業科目を学部入門科目(100 番台科目)、学部基礎科目(200 番台科目)、学部専門科目(300 番台科目)、大学院基礎科目(400 番台科目)、大学院専門科目(500～600 番台科目)まで体系的に配置し、学部学生であれば 100 番台科目から 300 番台科目(学部専門科目)に向かって、一步一步階段を昇るように経済学の勉強を進めることができるようにした。同時に、大学院基礎科目(400 番台科目)について、意欲ある学部学生も履修できるよう関係規定を改めた(ただし担当教員が履修の必要条件を満たすと認めることが前提)。これにより、学部学生は学部入学時から自らのペースで計画的に勉強を進め、学部 4 年生の時点で大学院基礎レベルの科目まで履修することが可能となったのである。他方、本学部学生が本研究科修士課程に進学した場合、学部時代に履修した 400 番台科目のうち、学部卒業単位として算入されていないものに限り、10 単位を限度として、その単位を本研究科で履修・合格したものとみなすことができるよう、関係法令に依拠して、関係規定を整備した。2019 年度より、「5 年一貫教育システム」参加者に限り、算入単位数の上限が 16 単位に引き上げられた。学部在学中の修得単位の大学院修士課程における修得単位への算入は、学部教育専門委員・大学院教育専門委員による書類審査・面接と研究科委員会での審議により、厳格にその可否が決定される。

一橋大学大学院経済学研究科細則

第 2 条 修士課程の研究者養成コースは、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから 20 単位以上(ただし、ワークショップを除く講義は 12 単位以上)、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

2 修士課程の専修コースにおいては、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから 20 単位以上、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

4 経済学研究科の授業科目を本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している者については、次に掲げる場合に限り経済学研究科委員会の議を経て、当該授業科目の単位数を、第 1 項及び第 2 項の修得単位に算入することができる。

一 一橋大学経済学部の授業科目としても指定されている授業科目であって、その単位を除いても本学の経済学部ないし経済学部以外の他学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合。ただし、算入は 10 単位を限度とするが、5 年一貫コース参加者に限り、16 単位を限度とする。

注)上記は 2024 年度のものの。

経済学研究科は 2004 年度より、4 年間の学部教育と 1 年間の大学院教育(修士課程)を有機的に結合し、学部入学から 4 年後に学士の、そして、5 年後に修士の学位を取得することができるシステムを導入した。この「学部・大学院 5 年一貫教育システム」(以下「5 年一貫教育システム」)は「5 年一貫専修コース」と「5 年一貫研究者養成コース」に大別される。「5 年一貫専修コース」は、「専門職業人養成プログラム」と「一般プログラム」から成る。「専門職業人養成プログラム」には、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」の 4 つのプログラムが設けられている(「専門職業人養成プログラム」については、Ⅱ. 5. で詳述)。「一般プログラム」には、特定の「専門職業人養成プログラム」に参加せず、学部入学から 5 年間で修士課程専修コースを修了することを目指す学生が所属する。「5 年一貫研究者養成コース」は、修士課程研究者養成コースに進学し、1 年で修士課程を修了した後、博士後期課程に進学することを目指す学生のために設けられている。「5 年一貫教育システム」の各コース・プログラムに参加を希望する学生は、学部 3 年次の冬に学部内の特別選考(書類審査および面接)を

受ける。これに合格した学生は、学部4年次から計画的に400番台科目の履修を開始し、そのうえで、ゼミナール指導教員の推薦を受けて学部4年次の春に実施される内部進学試験を受験する。「5年一貫教育システム」参加者は、この入試の合格をもって、正式に大学院修士課程への進学が決定することになる。

「5年一貫教育システム」によって大学院修士課程に進学した学生は、学部時代に履修した400番台科目の大学院履修科目への算入(上限16単位)、大学院演習(6単位)、およびワークショップ(2単位)等の履修により、他のコースワークと合わせて、大学院修士課程修了に最低必要な32単位を、修士1年次において取得することが可能となり、経済学研究科委員会の議を経て、修了年限に関する特例(いわゆる「飛び級」)の適用認定を受けて、修士課程を1年間で修了することができる。

2024年12月時点での修了者および在籍者数は表Ⅱ-5の通りである。

表Ⅱ-5:5年一貫教育システム・専門職業人養成プログラム在籍者・修了者数

	5 年一貫教育システム			修士専修コースの 専門職業人 養成プログラム
	研究者養成 コース	修士専修コース		
		一般 プログラム	専門職業人 プログラム	
10 期生（2015 年 3 月修了）	1	4	3	5
11 期生（2016 年 3 月修了）	2	8	2	6
12 期生（2017 年 3 月修了）	0	2	3	3
13 期生（2018 年 3 月修了）	1	6	2	3*
14 期生（2019 年 3 月修了）	0	1	2	6
15 期生（2020 年 3 月修了）	0	1	1	18*
16 期生（2021 年 3 月修了）	0	3	3	7*
17 期生（2022 年 3 月修了）	0	3	2	19*
18 期生（2023 年 3 月修了）	0	2	2	13*
19 期生（2024 年 3 月修了）	1	0	6	5*
20 期生（2025 年 3 月修了予定）	0	4	6	15*
21 期生（2026 年 3 月修了予定）	0	5	9	18*

*については、他研究科院生を含む。

(2024年12月現在)

5. 修士専修コース・専門職業人養成プログラム

「修士課程専修コース」のなかに設けられた「専門職業人養成プログラム」は、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」からなり、その教育目標は高度な知識と能力を備えた専門職業人を養成することにある。このプログラムは各分野における専門知識を修得し、実社会で活躍することを目指す学生を念頭に設けられた。つまり、経済学研究科の教育活動のなかにおける、プロフェッショナル・スクールの存在であるといえよう。

定員は 20 名程度であり、5 年一貫教育システム参加者および一般の修士課程入学者のいずれも参加することができる。各プログラムは申請者の学業成績、研究計画書、指導教員の推薦状、面接の結果等を考慮し、プログラム参加者を選抜する。各プログラムは経済学研究科が設けている履修規定の枠組みのなかで、それぞれが独自に追加的な履修要件を課している。つまり、インディペンデント・スタディ、ワークショップなどの授業科目を機能的に利用することによって、それぞれのプログラムはその独自色を打ち出し、必要な専門教育を施している。各プログラムの履修要件を満たし、修士課程を修了した学生に対しては、研究科からプログラム修了証書が授与される。

(1) 公共政策プログラム

現在の日本は、巨額の財政赤字の累積、急速な少子高齢化と大幅な見直しが必要とされる社会保障制度、といった構造的経済・財政問題を抱えている。また、世界に目を向けると、貧困の中で人々の人権が保障されていない国々や、経済的権益をめぐる摩擦や対立あるいは環境破壊が人類の生存を脅かしている状況が見られる。いうまでもなく、このような深刻な問題の解決・改善のためには、経済活動や政策の効果に関する深い理解と、人々を説得することができる力を備えた優秀な人材が必要とされる。しかし、残念ながら、これまでの日本の高等教育制度において、そのような人材の育成が十分行われていたとはいえないように思われる。

公共政策プログラムは、このような状況を少しでも改善することを目指して、専門職業人養成プログラムの 1 つとして創設された。その対象は、主として、国家公務員、地方公務員、あるいは政策系シンクタンク等の研究機関を志望する学生、および、世界銀行・IMF・アジア開発銀行などの国際機関でエコノミストとして働きたいという希望を持つ学生である。このプログラムの最終目標は、修士課程の学生に、政策アナリストとしての技能を与え、公共政策に関する専門的見識を有する政策のプロを育てることである。特に、政策の数量的分析能力を身に付けさせると同時に、現役の官僚、国際エコノミスト、シンクタンク等の研究者との交流を通じて、現実の政策問題への学生の関心を喚起している。

公共政策プログラムに所属する学生は、大学院ゼミ(6 単位)、インディペンデント・スタディ(4 単位)、公共経済ワークショップ(2 単位)の必修科目に加えて、「基礎科目」(10 単位)および「専門科目」(10 単位)を選択必修科目として履修する。「基礎科目」および「専門科目」はいずれも、政策分析の基礎や実際に関する講義であり、本プログラムに所属する学生は、政策分析の基礎に関わる講義を履修すると同時に、政策に関わる講義を幅広くかつ集中的に履修することになる。

インディペンデント・スタディ(4 単位)は、基本的には学生の習熟度に応じた計画に従って学習してもらう科目であるが、公共政策プログラムでは、コンサルティング・プロジェクトを完成させることを修了要件としている。コンサルティング・プロジェクトは、アメリカのいくつかの公共政策大学院でプロフェッショナル・トレーニングを行うために取り入れられている手法である。この手法は様々な名称で呼ばれているが、その基本的な仕組みは、学生が政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、依頼機関(クライアント)との情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的に依頼機関に納得してもらえるような報告書を提出するというものである。

コンサルティング・プロジェクトの準備段階では、基礎的トレーニングやセミナーなど、参加者全員が出席する時間も多く、本プログラムを構成する学生および教員が学問的交流を深める機会が数多く準備されている。

本プログラムの初年度にあたる 2004 年度には、5 年一貫教育システムの学生 1 名と、修士課程の 1 年生を 4 名受け入れ、計 5 名でプログラムをスタートさせた。その後も、継続的に学生を受け入れてきており、2023 年度には 3 名、2024 年度には 1 名の学生を受け入れた。各学生は、コンサルティング・プロジェクトなどを通して、政策分析の手法を着実に身につけている。

なお、本プログラムの活動や詳細については、以下のホームページでも情報提供が行われている。

<https://www1.econ.hit-u.ac.jp/ppp/>

(2) 統計・ファイナンスプログラム

<目的>

近年、多くの社会問題(例えば、需要予測や景気動向調査、リスク管理など)に対して、確率論、統計学、計量経済学を用いた数量的分析手法がその重要度を増してきている。特に金融・ファイナンスの分野においてこの傾向が顕著であり、このような手法を持つ専門職業人を社会に供給することは、我が国の金融・経済社会の発展に大いに貢献するものと思われる。このような目的を達成するために、本プログラムでは、優秀な学部学生を 3 年次の冬までに選考し、学部入学から大学院修士課程修了まで 5 年間の一貫教育として所属学生に対し専門性の高い科目を提供している。特に、統計学・計量経済学・金融工学といった講義を通じて数理分析能力を身につけさせるだけでなく、インターンシップへの参加などを通じて実務上の問題・課題を強く意識させ、バランスのとれた人材を実務界に輩出することをねらっている。

<授業科目と履修規定>

金融機関におけるリスク管理やクオンツなど数量的分析手法を用いた業務では、確率論や数理工学など従来から重要と考えられてきた分野に加えて計量経済学や理論経済学の重要性和有用性が指摘されている。特に 2000 年代後半の金融危機以降は、経済理論に基づく金融市場分析やリスク管理が強く求められている。このような社会の要請に応じるために、本プログラムのカリキュラムでは大学院基礎レベルから上級レベルの統計学、計量経済学、ファイナンスの 3 分野の科目を中心として、確率論やミクロ経済学などの関連科目を研究科コア科目や選択必修科目として設定している。これは、同 3 分野において教育研究実績のある教員を有する本研究科の特徴を活かしたものであり、他大学のファイナンス教育のプログラムに対する優位性を示している。次の表は、各分野を専門的に勉強したい学生のための履修のモデルケースを表している。

	統計学に重点を置いた例	計量経済学に重点を置いた例	ファイナンスに重点を置いた例
研究科コア科目	上級計量経済学 中級ミクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学
選択必修科目	上級統計学Ⅰ、Ⅱ 確率論Ⅰ、Ⅱ 確率・統計特論 A~F 計量経済学特論 A~F	計量経済学特論 A~F 確率・統計特論 A~F 計量ファイナンス特論 A~F	ファイナンス経済論 A, B 計量ファイナンス A, B 計量経済学特論 A~F 計量ファイナンス特論 A~F
共通の必修科目	経済統計ワークショップ、演習、インディペンデント・スタディ		

＜実績等＞

① 本プログラムへの学生の参加状況と進路

本プログラムは発足後 2023 年度までの 19 年間に約 90 名の修了生を輩出してきた。修了生の専門分野は様々ではあるが、金融機関において専門性を活かした職種、例えばクオンツやアクチュアリーとの比率が比較的高い。選考時点で成績の優秀な(GPA の高い)学生が応募してきており、優秀な学生に対する専門教育としての本プログラムの認知度もあって、就職状況も極めて良好である。また実務家の問題意識や視点を学ぶために複数の金融関係の企業でインターンとして実績を積んでいる学生が複数いることから、本プログラムが高度職業人養成という所期の目的を十分に果たしているといえよう。

② 授業

本プログラムでは、ファイナンス、統計学、計量経済学からの多様な背景と研究実績を持つ、経済学研究科および経済研究所の本学専任教員により、専門性が高く選択肢の多い講義が行われている。加えて、企業から実務経験豊富な方を非常勤講師として招くことで、講義面でも職業人養成プログラムとしての側面も重視してきた。その他にも、経営管理研究科など他部局から提供される関連する科目で受講可能なものもあり、所属学生は、水準の高い多様性に富んだ教育を受けることができる。

(3) 地域研究プログラム

＜プログラムの設置―意義と目的＞

現在、世界は一方では、グローバル化、他方では、地域文化に根ざした伝統への回帰のなかで、複雑な様相を示している。そのなかで、いかなる職業についていようと、またどこで生活していようと、個人が世界の諸地域の動向と無関係でいることは許されない。そして、不確定要素に満ちている現代世界に立ち向かうには、現象を抽象化し鳥瞰的に把握する能力と、現象の固有性を具体的な地域文化のなかで解釈する能力とをともに必要とする。社会諸科学は前者の、地域研究は後者の能力を養う学問である。

本プログラムは、以上の現代的な要請を踏まえて、世界各地域の歴史および現代社会に関する深い学習を積み、各地域と日本に関わる諸問題にとりくむための、地域に根ざした専門的な知識を持った職業人を養成することを目的とする。経済学研究科の経済史・地域経済部門の関連教員を中心とするが、同研究科および経済研究所の関連教員の協力を得て運営される。

本プログラムで目指されるのは、「市場化」、「貧困」、「環境」、「地域協力」といったグローバルな課題(イシュー)について、経済学を中心とした社会諸科学の考え方と手法を用いて分析しつつ、しかし、あくまで具体的な「地域」の現実 に即して事態を掘り下げて分析しようという実践的な学問である。本プログラムは、資格取得や特定の職業選択と直結したものとして構想されてはいないが、世界各地域に関するより深い知識が必要とされる領域(開発援助や海外との人的交流に携わる公的機関や企業、ジャーナリズム、シンクタンクなど)で活躍する学生を送り出すことを目指している。一見、迂回的にみえるとしても、地域に根ざした社会科学的知見と「現場感覚」の獲得は、21世紀の職業人にとって有用であると考えらるからである。

＜プログラムの内容―科目と規定＞

本プログラムでのカリキュラムは、付表の通りである。現行の経済学部・研究科カリキュラムを基盤として、(1)地域研究の方法論(メソドロジー)と、(2)今日のかつグローバルな課題(イシュー)に関する講義との両者を軸に編成されている。方法論に関わる講義では、定性・定量双方のアプローチを含む地域分析手法および歴史分析手法(聞き取り調査・フィールドワーク、社会調査手法、史料講読など)が、イシューに関する講義では、今日の世界を理解するうえで基礎的かつ重要と考えられる、社会変動の比較文明史、市場化・体制移行および民主化、貧困・開発・環境、地域協力のありかたなどの課題が取り上げられる。

本プログラムに所属する学生は、必修科目のほか、経済学研究科 400, 500 番台講義科目のうち選択必修科目に指定された科目 4 単位以上に加えて、応用科目として、経済学部専門科目の中で本プログラムに関連の深い 300, 400, 500 番台科目を 10 単位以上、合計 32 単位以上を履修する。インディペンデント・スタディは、本プログラムに所属する学生を対象として、研究対象地域、研究テーマに応じた個別指導を通じて地域研究の方法論の手ほどきを行うと共に、他の科目を通じて学んだイシューに関する知識を取りまとめて、修士論文に結実させる手助けをする。

＜プログラム実績＞

初年度の 2004 年度には、学部 4 年次から 5 年一貫教育システムに参加した 2 名のほか、修士課程 1 年次から加わった 2 名の学生を迎えて、本プログラムを出発させた。プログラムの参加者はいずれも高度な地域研究の分析手法の修得に向けて成果を収めている。本プログラムの修了生は、開発援助や国際的な人的交流に携わる政府機関、国際 NPO、コンサルティング企業、商社、シンクタンクなど、多様な分野で活躍している。今後は、海外研修の充実を含め、履修科目の充実と整理、本格的なインディペンデント・スタディの実施などによるプログラムの更なる飛躍を目指している。とりわけ、インディペンデント・スタディを最大限に利用して、学生を関連教員が組織する調査・研究プロジェクトに参加させ、地域研究の手法を実地に学ばせる機会を設けることなどが計画されている。プログラムは順調に継続しており、2024 年度に 2 名の学生を受け入れている。

付表

【必修科目】 大学院ゼミ(6 単位)、インディペンデント・スタディ(4 単位)、ワークショップ(2 単位)、地域研究方法論(2 単位)、経済学研究科コア科目(4 単位以上)
【選択必修科目】 地域経済論 A～F、現代経済史、文明史、経済史特殊問題、上級環境経済学Ⅰ、国際経済開発論Ⅰ、上級資源経済学Ⅰ、東アジア経済特論、日本経済史、東洋経済史、西洋経済史、国際経済開発論Ⅱ、上級環境経済学Ⅱ、比較経済発展論 A～F、上級開発経済学 A～F
【応用科目】 移行経済論、統計調査論、地域経済各論(アジア・オセアニア、アフリカ・中近東、ロシア・中東欧など)、その他の 300・400・500 番台講義科目

(4) 医療経済プログラム

＜背景と狙い＞

社会の高齢化に伴い、医療費は増加の一途を辿っており、国民医療費は 40 兆円を超える。政府は、医療費の適正化(抑制)や効率化を図ってきたが、その先行きは定かではない。我が国において、医療は「経済問題」であり、その「持続性」が問われている。国民の健康・生命に関わる医療サービスの質を確保しつつ、効率・公平に提供するためには、高騰する薬剤費の適正化、家庭医の普及や病院の連携・機能分化、経営改革など医療提供体制の見直し、医療保険・診療報酬制度の改革が求められる。そこには、エビデンス(実態把握)とロジック(論理構築)を基礎とする、経済学等社会科学の知見が必須といえる。例えば、「費用対効果」などコストに見合う効果の検証や健康増進・効率化に人々や医療機関の選択を誘導する「インセンティブ改革」などがある。医療経済プログラムは、このような社会的要請に応え得る人材を育成することを目的に設計されたプログラムである。

＜特徴＞

医療経済プログラムでは、経済学にとどまらず経営学、社会学、医学、工学などの科目を含む学際的なカリキュラムを提供している。一部の科目は、本学が参画する三大学連合の枠組みを生かし、東京科学大学の教員が担当、理論と実践による体系的な専門教育を行い医療に係る社会科学の学問的知識に加え医療現場への理解な

ど、幅広い観点で持続的な社会を展望できる力を養う。東京科学大学(医歯学系)の修士課程の学生も本プログラムの科目を履習可能であり、多様なバックグラウンドの学生が切磋琢磨する環境を整えている。以って、医療現場における課題解決や官公庁等における政策形成など、医療関連のプロフェッショナルを目指す学生、また、医療・介護機関や製薬企業、医療にかかる社会科学の学問的知識を有し、幅広い観点で持続的な社会を展望できる、専門性の高い人材を育成していく。

＜参加資格と修了要件＞

本プログラムは、経営管理研究科修士課程経営管理専攻研究者養成コース、経済学研究科修士課程研究者養成コース及び法科大学院を除く全ての修士課程・専門職学位課程の学生を対象とする。修了要件は①医療経済プログラム科目リストから14単位以上を修得すること、②健康増進政策論・医学総論(2単位)、医療管理政策論(2単位)、保健医療活動とリスク管理(2単位)、医療工学概論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済学セミナー(2単位)から6単位以上を修得することである。

付表

【選択必修科目】 (6単位以上) 健康増進政策論・医学総論(2単位)、医療管理政策論(2単位)、保健医療活動とリスク管理(2単位)、医療工学概論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済学セミナー(2単位)
【専門科目】 医療保険論(2単位)、医療経済論Ⅱ(2単位)、現代経済論B(300番台科目、2単位)、医療経済分析(2単位)、社会保障論Ⅱ(IPP科目、2単位)、社会政策特論(社会学研究科科目、2単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)
【千代田キャンパス開講科目】 医療保険論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済論Ⅱ(2単位)、医療工学概論(2単位)

注1) 経営管理研究科院生は同研究科科目から6単位が修了要件に追加。

注2) 東京科学大学大学院医歯学総合研究科の修士課程医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース(MMA)の科目から「医療社会政策論」、「人的資源管理」、「財務・会計」、「ポストコロナ社会における感染症対策」(各1単位)も履修可能。

＜プログラム実績＞

医療経済プログラムは2017年度以降、経済学研究科の他、国際・公共政策大学院(専門職大学院)、経営管理研究科など幅広い学生が履修してきた。2022年度の修了者は9名、23年度は4名となっている。

6. 特別教育プログラム

(1) 経済学・法学副専攻プログラム

2004 年度より、法学部と経済学部の間で「副専攻プログラム」が設置された。本プログラムの意義は、「社会科学の総合大学」を自負してきた一橋大学の特徴を活かし、それぞれの学部の学生が、相互に他学部の学問体系を修得することを奨励しようとするものである。「副専攻プログラム」の導入によって、経済学部と法学部双方の学生にとって他学部の学問体系を修得するために必要とされる最低要件が明確になり、他学部の専門領域をより効率的に修得することができると期待される。2 年次以降、法学部の学生の場合は「経済学副専攻プログラム」を履修する。経済学部の学生の場合は「法学副専攻プログラム」を履修するが、「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」の2種類がある。それぞれのプログラムの修了要件を満たしていれば、原則として卒業時に、卒業証明書や学位記とは別に「副専攻プログラム修了証明書」を発行する。

2014 年度から 2023 年度までの 10 年間の実績は、「法学副専攻プログラム」または「国際関係副専攻プログラム」を修了した経済学部生は 84 名である一方、「経済学副専攻プログラム」を修了した法学部生は 86 名である。今後更なる履修・修了学生数の増加が期待される。

表Ⅱ-6: 経済学・法学副専攻プログラム修了者数

	法学副専攻プログラム (経済学部生対象)	国際関係副専攻プログラム (経済学部生対象)	経済学副専攻プログラム (法学部生対象)
2014 年度	13	7	21
2015 年度	3	0	12
2016 年度	8	4	14
2017 年度	4	1	9
2018 年度	2	3	8
2019 年度	2	2	3
2020 年度	7	1	5
2021 年度	2	5	10
2022 年度	6	4	1
2023 年度	5	5	3

(2) グローバル・リーダーズ・プログラム

2012 年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(タイプ B, 特色型)」の事業拠点に採択されたことを受け、経済学部では 2013 年 4 月より「グローバル・リーダーズ・プログラム」を本格始動した。

「グローバル・リーダーズ・プログラム」は、グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を用いてビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指す。それを支えるのは、経済学を基礎から体系的に修得できるカリキュラムと、海外の大学で博士学位を取得し、また海外で豊富な教育経験を持つ多数の教員である。英語スキル科目や英語で開講される経済学部専門科目の履修、短期海外調査や半年から 1 年間の長期留学により、英語のコミュニケーション能力に加えて、深い専門知識、グローバル経済の「現場感覚」、問題解決のための政策提言能力を養成する。この目的を達成するため、経済学部の学生に、以下のような学びの機

会(「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」)を提供している。

1. 経済学の入門・基礎・発展を段階的・体系的に修得できるカリキュラムを提供し、経済学の専門知識と分析力を確実に身に付けさせる。
2. 経済学の基礎を日本語で教授する科目と英語で教授する科目(外国人教員担当)の両方を提供する。
3. 多くの経済学部専門科目を英語で開講する。
4. 大学共通の英語コミュニケーション・スキル養成科目のほかに、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目を提供する。
5. 外国人教員による、英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミを提供する。
6. 外国人教員または英語の堪能な日本人教員による、経済学の基礎ゼミを英語で提供する。
7. アジアの新興国や欧州への短期海外調査の機会を提供する。
8. 海外の主要大学への長期留学(6ヶ月～1年間)の機会を提供する。
9. 高度な経済学の内容を英語で教授する大学院との共同開講科目を提供し、大学院レベルの学術英語スキル養成科目も提供する。

このプログラムは、全学部生を対象とする「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」と、選抜された学生のみを対象とする「グローバル・リーダーズ選抜クラス」から構成される。前者は下記の短期海外調査や経済学部独自の英語スキルコース、英語開講の基礎ゼミを含む。2014年度以降、200番台から400番台まで毎年50前後の専門科目が英語で開講されている。200番台コア科目の一部は、英語ネイティブの外国人教員によって英語でも開講された。また、欧米諸国を中心に学生交流協定を締結し学生の国際交流を行っている。後者については、大学1年次終了時点において、書類審査および面接により、英語力、学業成績、学習意欲・動機などを基準に15名程度の学生を毎年選抜し、「グローバル・リーダーズ選抜クラス」を形成する。選抜クラスの学生には、上記の「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」のうち、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目、外国人教員による英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミ、および外国人教員または英語の堪能な日本人教員による経済学の基礎ゼミの履修を促し、短期海外調査にも優先的に参加することを可能にする。さらに、長期留学実現に向けて、グローバル・オフィスのスタッフから、きめ細かい支援を提供する。学部卒業までに経済学部専門科目の卒業要件単位の6割以上を英語による授業で修得するなど、プログラムの要件をすべて満たした学生には、Honors Degree(優等学位)として「グローバル・リーダーズ・プログラム修了証書」を授与する。

選抜クラスには、毎年15名程度が選抜される。これまで合計139名が選拔され、2024年度中に第12期生が選抜される。いずれの期も、2年次に短期海外調査のための基礎ゼミを履修し、夏学期には事前調査と研究発表の準備を行った上で、EU諸国(これまでにドイツ、デンマーク、フランス、ベルギー、スイス)あるいは中国で国際機関・政府機関・企業等の訪問調査と現地の大学生との合同研究発表・討論を行い、帰国後には和文と英文の報告書を作成し、発表会も経て、経済学研究科のウェブサイト公開した。

なお、2016年度末に文部科学省の支援は終了したが、2017年度からは本学の自主財源(寄附金等を含む)で継続されている。

(3) 社会人博士課程 EBPM プログラム

本研究科は経済研究所と協力して、2021年度に大学院博士後期課程の社会人AO入試合格・入学者を対象として、EBPMプログラムを開設した。これは、特に中央官庁や地方自治体、政府系機関、シンクタンク等に所属する修士号を持つ社会人院生に、EBPM(Evidence-based policy making: 証拠に基づく政策立案)を実行する

ための理論的な基盤と高度な実証(計量)分析のスキルを身に付けさせ、関係する政策の評価と立案に活用してもらうことを目的として設置された特別プログラムである。このプログラムの参加者には「EBPM 概論」というオンラインの特別講義(必修・2 単位)が提供され、また「EBPM ワークショップ」に参加して年 1 回以上研究報告を行うことが求められるが、日常業務と研究を両立できる柔軟な教育・指導体制がこのプログラムの特徴である。プログラム修了時には、博士学位(経済学)とともに EBPM プログラム修了証書が授与される。

7. オープンキャンパス

「一橋大学はどのような大学なのか」を高校生に紹介するため、大学全体の取り組みとしてオープンキャンパスが 2001 年度より企画されている。2023 年度は 8 月 6 日(日)～19 日(土)に、2024 年度は 7 月 29 日(月)～8 月 18 日(日)にオンライン及び来場型の併用で開催された。学長による大学紹介と、各学部に分かれた個別の学部説明会を開催した。

2024 年度は、経済学部では来場型企画として、8 月 4 日(日)に学生相談会(事前予約制)を開催した。前半を全体相談会、後半を個別相談会とし、担当教員が入学希望者からの質疑応答に対応した。オンライン企画として、入学後の大学生活の実感を具体的にイメージしてもらえよう、教員による学部紹介や模擬講義と共に現役学生を交えたパネル討論を公開した。現役の大学生を中心としたディスカッションは、本学受験のための準備や大学入学後のイメージを学生の立場から入学志望者に具体的に伝えるものとして参加者から特に好評であった。今後も実り多いオープンキャンパスとなるよう改善を進める予定である。これらの動画を含めた詳しい情報については、経済学部ホームページから閲覧できる。

8. 教員スタッフの充実について

本研究科の教員スタッフの構成に関して、近年の進展としては、女性スタッフ・外国人教員の拡充を挙げることができる。2024 年 12 月現在で 57 名中(うち特任教授・特任准教授・特任講師は 8 名)、8 名の女性スタッフ、6 名の外国人スタッフが勤務している。また、現在、若手教員 6 名がテニユアトラック講師として雇用されている。

Ⅲ. 研究活動

1. 研究科教員の研究発表状況

本研究科教員全体の研究発表状況の概要を以下に示す。

表Ⅲ－１に示す通り、過去５年間に本研究科教員は一人平均 7.98 本(日本語 2.10 本, 外国語 5.88 本)の専門学術論文を発表し、学会発表を 9.30 回行い、共同研究プロジェクトに 4.78 件(国内 2.62 件, 海外 2.16 件)参加し、研究集会のオーガナイズを 1.66 回行っている。「その他の論文等」も平均 2.72 本発表しているが、そのほとんどは専門領域に関する一般社会への啓蒙を主たる目的としたものである。

表Ⅲ－１: 過去５年間(2020－2024 年度)における経済学研究科教員の研究発表の概要

	著書・編著		学術論文		研究集会オーガナイズ	翻訳
	日本語	外国語	日本語	外国語		
合計	35	4	105	294	83	1
一人平均	0.70	0.08	2.10	5.88	1.66	0.02
	その他の論文等		参加プロジェクト		学会発表 (内 基調報告・招待講演)	所属学会
	日本語	外国語	国内	海外		
合計	117	19	131	108	465 (115)	144
一人平均	2.34	0.38	2.62	2.16	9.30 (2.30)	2.88

2. 研究科教員の研究公表機会

本研究科教員は国内外の学会誌・研究誌に多くの論文を発表しているが、それに加えて本研究科独自の研究発表の場として以下のものがある。それらの多くは大学と同窓会(如水会)とから構成される一橋学会からの財政的な援助に基づいている。その他に、本研究科独自の研究発表の場として『一橋研究』があるが、これは本学大学院生が主体となって発行し、院生の学界へのデビュー作が数多く掲載される雑誌である。また、『経済研究』は本研究科教員も寄稿し、高い質の実証的な研究を多く掲載するが、これは本学附属の経済研究所が発行する季刊誌である。なお、過去には 1938 年創刊の一橋大学の全学的な月刊研究誌であった『一橋論叢』が発行されており、年 2 回『経済学部号』が組まれ、本研究科の研究成果の発表の場となっていた。2007 年度よりはスタッフ・ペーパーを中心とした総合学術誌『メルク』として再発刊され、これまでに 3 号が刊行されている。

(1) 『一橋経済学』(『一橋大学研究年報経済学研究』)

1953 年に創刊された研究誌『一橋大学研究年報経済学研究』は、専任教員にのみ寄稿が許された研究年報で、多くの教員がライフワークを公表する場となってきたが、2006 年より、大学院生の投稿論文もレフェリーを経て掲載される『一橋経済学』(年 2 回刊行)に発展的に改組された。この『一橋経済学』もまた、教員、大学院生の研究成果を国内外に発表する場として益々の充実を図っている。

(2) Hitotsubashi Journal of Economics

1960 年に創刊された査読付き英文ジャーナルであり、年 2 回発行されている。EconLit や JSTOR などの電子データベースにも登録されており、国際的に認められた経済学専門誌である。国内外の学外研究者からの投稿も多く、海外からバックナンバーの注文を受けたり、本誌に発表された論文が論文集(Readings)に転載されることもしばしばある。

(3) Discussion Paper Series of Graduate School of Economics at Hitotsubashi University

本研究科では既に 1982 年から理論経済学・経済統計学を専攻する教員が中心となって、Discussion Paper Series of Research Unit in Economics and Econometrics (RUEE)を発行してきたが、1998 年度からは新たに経済学研究科全体のディスカッション・ペーパー・シリーズとして標記のシリーズの刊行を開始した。現在までに 284 冊が出版され、教員の研究成果をいち早く国内外に公表することに役立っている。

(4) CCES Discussion Paper Series

2008 年 2 月に設立された現代経済システム研究センター(Center for Research on Contemporary Economic Systems: CCES, 2022 年度終了)では、センターに所属する本研究科と経済研究所の教員が中心となって、CCES Discussion Paper Series を発刊している。センターが主催する研究集会で発表された、国内外の他機関に所属する研究者の論文を含め、76 冊が出版された。

(5) 社会科学高等研究院ディスカッション・ペーパー・シリーズ

2014 年 5 月に全学的に設立された社会科学高等研究院(Hitotsubashi Institute for Advanced Study: HIAS)では、重点プロジェクトのメンバーとして多くの本研究科教員も参加し、2015 年 5 月よりその成果をディスカッション・ペーパー・シリーズとして公刊・報告している。

3. 研究科教員の主催したシンポジウム・研究集会等の状況

研究科教員の主催により、2014 年度には International Conference "Econometrics for Macroeconomics and Finance", 2015 年度には the 11th International Symposium on Econometric Theory and Applications (SETA 2015), また毎年度開催している Hitotsubashi Conference on International Trade & FDI (2022 年度より Hitotsubashi-Gakushuin Conference on International Trade & FDI)など国内及び国際的な研究集会やコンファレンス、シンポジウム等が頻繁に開催されている。また、社会科学高等研究院が主催する国際コンファレンス Hitotsubashi Summer Instituteについても、重点プロジェクトのメンバーとして多くの研究科教員が運営に関わっている。国際交流セミナーも 2023 年度には 11 件、2024 年度には 15 件が主催されており、過去 5 年間に主催された研究集会は 83 件を超す(年間平均 16.6 件以上)。こうした研究集会等の積極的な主催を通じて、研究科教員の研究成果の公表、世界水準の研究者との学術的対話など、研究水準のさらなる向上が図られている。

4. 国内外の学術賞の受賞状況

これまでに本研究科教員が受けた学術賞は、日本学士院学術奨励賞、日本学術振興会賞、日経・経済図書文化賞、日本経済学会・中原賞、日本経済学会・石川賞、日本経済学会・女性研究者奨励賞(日本生命賞)、労働関係図書優秀賞、社会政策学会学術賞、経営科学文献賞、日本統計学会賞、日本統計学会研究業績賞、

日本統計学会・小川研究奨励賞, 計量経済学理論賞, The T. C. Koopmans 賞, 日本国際経済学会小島清賞研究奨励賞, 日本国際経済学会特定領域研究奨励賞, 日本地方財政学会佐藤賞, 日本経済政策学会研究奨励賞, 社会政策学会学術賞, 応用地域学会坂下賞, 『政経研究』奨励賞, 発展途上国研究奨励賞, 日本ドイツ学会奨励賞, 地中海学会ヘレンド賞, 観光著作賞(学術), NIRA 大来政策研究賞, 租税資料館賞, 沖永賞, Econometric Theory Award, アジア・太平洋環境会議功労賞, 不動産学会著作賞, 毎日新聞社エコノミスト賞, 交通図書賞, 中小企業研究奨励賞, キリスト教史学会学術奨励賞, Arnold Zellner Award, 全国銀行学術研究振興財団・財団賞, 大平正芳記念賞, 石橋湛山記念財団・石橋湛山賞, 宮澤健一記念賞, 行動経済学会・第2回アサヒビール最優秀論文賞, 日本応用数理学会業績賞, 日本応用数理学会論文賞, IEFS Japan Koji Shimomura Award, 企業家研究フォーラム賞(論文の部), 円城寺次郎記念賞, ジャフイー賞, ジャフイー論文賞, 瑞宝重光章, 瑞宝中綬章, 紫綬褒章, 孫治方経済科学賞などである。過去5年間について限れば, 受賞件数は14件(国内12件, 国外2件)である。

5. 研究費の財源

研究費の財源には, 校費の配分による教員研究費(2024年度は, 1教員当たり年間300千円に加え, 経済学研究科としての研究力強化を推進するため, 研究業績, 外部資金獲得実績, 大学運営業務負担を考慮した重点配分を行った)の他に, 各種の公的な, 或いは, 民間の資金援助が当てられている。まず, 科学研究費の採択状況は表Ⅲ-2に示す通りであるが, 総件数は, 2020年度37件, 2021年度40件, 2022年度40件, 2023年度37件, 2024年度45件であった。2013年度からは文部科学省特別経費事業「EU 経済分析者養成プログラム」(3年計画)が開始されている。一方, 寄附金による民間各種基金からの資金援助実績を過去5年間についてみると, 2020年度4件, 2021年度0件, 2022年度3件, 2023年度7件, 2024年度8件である(表Ⅲ-3参照)。民間, 公的資金をあわせれば, 本研究科教員による外部からの研究資金導入件数は安定している。

表Ⅲ- 2: 科学研究費採択件数

年度 研究種目	2020	2021	2022	2023	2024
基盤研究(S)	0(0) 0	0(0) 0	0(0) 0	0(0) 0	0(0) 0
基盤研究(A)	1(1) 8,400	1(1) 8,800	0(0) 0	0(0) 0	1(0) 7,100
基盤研究(B)	7(6) 21,300	9(7) 34,800	8(7) 20,100	7(3) 21,500	9(6) 31,100
基盤研究(C)	18(12) 15,000	19(15) 16,100	13(12) 9,539	11(7) 9,900	16(6) 13,700
若手研究・奨励研究	9(7) 7,479	9(4) 8,150	12(6) 12,710	12(8) 10,000	11(9) 10,900
挑戦的研究 (開拓・萌芽)	0(0) 0	0(0) 0	2(0) 2,400	2(2) 3,800	3(3) 5,300
研究活動スタート支援	0(0) 0	1(0) 1,200	4(1) 4,500	3(2) 3,300	2(1) 2,100
国際共同研究強化 (A・B)	1(0) 9,400	1(0) 7,181	0(0) 0	2(2) 4,800	3(1) 23,700
研究成果公開促進費 (データベース・学術図書)	1(0) 8,500	0(0) 0	1(0) 2,100	0(0) 0	0(0) 0
合計	37(26) 70,079	40(27) 76,231	40(26) 51,349	37(24) 53,300	45(26) 93,900

上段 採択件数 ()は継続件数内数, 下段 単位:千円

表Ⅲ- 3: 寄附金受入れ件数

2024 年 12 月現在

年度	2020	2021	2022	2023	2024
件数	4	0	3	7	8
金額	3,597	0	4,500	5,090	5,250

下段 単位:千円

6. 研究交流

(1) 共同研究の実施状況

既に述べたように、本研究科教員は過去5年間に一人平均4.78件の共同プロジェクト(国内2.62件、海外2.16件)に参加し共同研究を行っている。社会経済問題の多様化・複雑化とともに、国内外の他大学・研究機関の研究者と連携した研究プロジェクトは、今後その重要性をさらに増すと考えられる。そこで、本研究科は、後述する帝国データバンク企業・経済高度実証研究センターの設立や社会科学高等研究院の研究プロジェクトへの参画などを通して、共同研究プロジェクトを積極的に推進している。

(2) 研究会・ワークショップ

国内外の研究者を本学に招き、教員・大学院生を主たる対象に講演会や研究報告会を行うことは、研究・教育の両面に有益であるとともに、共同プロジェクトの可能性を広げる重要な機会を提供する。本研究科では、これまでに多くの研究グループ(経済理論ワークショップ、マクロ・金融ワークショップ、アジア地域経済ワークショップ、経済統計ワークショップ、産業・労働ワークショップ、国際貿易・投資ワークショップ、公共経済ワークショップ、環境・技術ワークショップ、経済史ワークショップ、経済理論研究会、経済研究会、一橋経済学セミナーなど)が多数の講演会または研究会を開催した。因みに、2023年4月から2024年3月における研究会の回数は71回、2024年4月から2025年1月における研究会の回数は42回にものぼっている。その一部は「リサーチ・ワークショップ」として、大学院教育カリキュラムに組み込まれている。

7. 研究支援体制

(1) TA, RA 体制の導入とその拡充

大学院教育と研究の一体化を目的として整備された6年一貫教育のカリキュラムの運用において、1997年度から、教育についてはTA(ティーチング・アシスタント)の、研究についてはRA(リサーチ・アシスタント)の導入をはかり、それらを積極的に活用した。2020年度から2024年度までのTA, RAのそれぞれの採用件数は表Ⅲ-4の通りである。

表Ⅲ-4:リサーチ・アシスタントの採用件数

年度	2020	2021	2022	2023	2024
人員	3	4	2	5	2

ティーチング・アシスタントの採用件数

年度	2020			2021			2022			2023			2024		
	春・夏 学期	秋・冬 学期	計	春・夏 学期	秋・冬 学期	計	春・夏 学期	秋・冬 学期	計	春・夏 学期	秋・冬 学期	計	春・夏 学期	秋・冬 学期	計
人員	26	19	45	22	21	43	20	14	34	15	19	34	21	18	39

(2) 研究専念期間制度

本研究科教員の研究と教育を両立させるための方策の一つとして、2000 年度から「研究専念期間制度」(いわゆるサバティカル制度)を導入した。これは、研究成果報告書ないし論文の提出を条件に、1 年に 3 人程度の教員に講義や 3・4 年の学部ゼミ(大学院ゼミは除く)および各種学内委員などから離れ、研究に専念させることを目的としている。2023 年度には塩路教授、本田教授、2024 年度には MacLellan 教授、横尾准教授がこの制度を利用して、日常の学務にわずらわされずに研究を行っている。

(3) テニユアトラック制とメンターの配置

2014 年度に本学規則として導入された「テニユアトラック制」を積極的に活用して若手教員の採用を行っていくために、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)のガイドラインに従いながら、他方で社会科学系総合大学としての個性に即した対応が可能となるように、テニユアトラック教員の各々にシニアの教員を一人ずつ「メンター」として配置することとした。同制度で着任した若手教員は、研究活動を行う上で生ずる疑問点や悩みから、大学組織・運営上の事柄まで、諸般の相談をすることができた。2015 年 9 月には、JST による「テニユアトラック普及・定着事業」のプログラム主管及び同主任調査員の訪問調査を受け、制度運営に関して高い評価を得ることができた。

(4) 情報化・広報活動

本研究科では、Web サーバー、メールサーバー、それらに付随する関連サーバーを管理・運営している。年々増大する情報の効率的運用に対処するため、データベース型 Web サービスの導入など情報化対策を継続的にを行っている。また、研究科では学部・研究科案内にかかわるホームページ委員会を設置し、研究科の情報公開に努めている。定期的に公開コンテンツを見直すなどして、有用な情報提供を心がけている。

8. 研究センター

(1) 金融工学教育センター

金融工学教育センターは専門職業人養成プログラムの 1 つである統計ファイナンスプログラムと連携し、高度な金融実務能力を有する人材を育成することを目的として 2007 年に設立された。特に、設立当初からの目的である文系人材の金融人育成という観点から、統計学・計量経済学や計算科学といった分野の基礎力涵養を図るためにセミナーの開催や論文輪読の実施など様々な研究活動を行っている。具体的な活動は以下の通りである。

- (1) 経済統計ワークショップや経営管理研究科主催の金融研究会との共催でセミナーを開催し、国内外の研究交流を促進する。
- (2) 修士以上の学生を含めた小規模研究会を開催し、最新の論文や研究動向について意見を交換する。
- (3) 同センター所属教員による最新の研究報告。

なお、金融工学教育センターにおける活動の詳細については、次のウェブサイトを参照されたい。

<https://www1.econ.hit-u.ac.jp/finmodel/>

金融・ファイナンス分野における最先端の研究動向の情報共有等を通じて、今後も更なる研究成果の実務への応用・貢献を目指していきたい。

(2) 帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター

帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター (TDB Center for Advanced Empirical Research on Enterprise and Economy: TDB-CAREE)は、(株)帝国データバンクとの連携・協力協定および共同研究契約に基

づいて設立されたが、他大学・研究機関に在籍する多くの研究者を客員研究員・研究補助員として受け入れ、共同研究の拠点になっている(詳細は V. 社会との連携 5. 共同研究事業を参照のこと)。

なお、帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センターにおける活動の詳細については、次のウェブサイトを参照されたい。

<https://www7.econ.hit-u.ac.jp/tdb-caree/>

9. 社会科学高等研究院

世界水準の社会科学研究拠点と研究ネットワークの構築を目指し、2014 年 5 月に社会科学高等研究院 (Hitotsubashi Institute for Advanced Study: HIAS) が、学長直轄の全学的組織として設置された。その時代の社会的重要課題に多様なアプローチから集中的に研究し、制度改革や政策提言に結びつけることを目指し、本学の経済研究所に蓄積された統計資料を活用し、理論・実証分析につなげる。また、日本の喫緊の社会的重要課題の一つに医療・介護・社会保障を取り巻く問題がある。「限られた医療資源」をどのように配分すべきかについて、国民への説明責任を満たす科学的根拠に基づいた政策意思決定が求められている。一橋大学では、この問題の解決に、質の高い社会科学によって貢献するため、2016 年 2 月に社会科学高等研究院のもとに「医療政策・経済研究センター(HIAS Health)」を設置し、医療経済の研究を進めてきた。現在、社会科学高等研究院は(1)グローバル経済研究センター、(2)医療政策・経済研究センター、(3)EBPM 研究センター、(4)地域・中小企業政策研究センター、(5)アジア政策研究センター、(6)データ駆動社会研究センター、(7)国際公的統計研究・研修センター、(8)マネジメント・イノベーション研究センター、(9)グローバル・ガバナンス研究センター、(10)人新世研究センター、および(11)脳科学研究センターから構成されている。

グローバル経済研究センターでは、マクロ計量モデルの開発とマクロ経済の諸問題への応用に関わるプロジェクト、途上国における持続的貧困削減に向けた制度と政策を考えるプロジェクト、様々な社会制度の規範的評価と制度設計について研究を行うプロジェクトが進行している。合計 14 名の教員が研究科より参画している。医療政策・経済研究センターには研究科からセンター長を含めて 5 名の教員が兼任教員として参画している。さらに EBPM 研究センターにも 3 名、地域・中小企業政策研究センターにはセンター長を含めて 2 名、人新世研究センターにはセンター長を含めて 6 名の教員が研究科より参画している。

社会科学高等研究院における活動の詳細については、次のウェブサイトを参照されたい。

<https://hias.hit-u.ac.jp/>

IV. 国際交流

1. 留学生の受け入れ状況

本学における留学生の受け入れ体制は、1980 年代後半に本格的に整備された。表Ⅳ-1 に示すように、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生は、2024 年 10 月 1 日現在で 176 名である。本学部・研究科は日本の政府・公的機関の奨学金による留学生、外国政府派遣の留学生の受け入れに積極的に対応してきた。国費留学生は 2023 年度に学部生 10 名・大学院生 5 名、2024 年度に学部生 7 名・大学院生 4 名である。

表Ⅳ- 1: 経済学部・経済学研究科に在籍する外国人留学生の数(各年度 10 月 1 日現在)

年度	長期留学生(正規生)		短期留学生(非正規生)	
	学部生 (学士課程在籍者)	大学院生 (修士・博士後期課程 在籍者)	学部生	大学院生
2015	30	81	21	10
2016	36	78	24	4
2017	27	90	32	15
2018	27	104	26	16
2019	23	148	24	14
2020	27	154	3	4
2021	25	150	8	2
2022	29	151	27	11
2023	28	132	28	11
2024	21	113	32	10

(注)「長期」とは、正規学生、「短期」とは、交流学生(通常、1 年以内)等を指す。

(1) 学部生

長期留学生の学習意欲は旺盛で、多くの学生は、言葉や生活習慣の違いによる困難さを乗り越えて、優秀な成績をあげている。しかし、その一方で、日本語を中心とした留学のための予備教育が不十分なまま来日し、本学部に入学者の留学生もいる。そうした留学生の学習上・生活上の問題に対応する体制も重要である。本学全体としては、1996 年度に留学生センターを設置した。留学生センターは、2010 年に、日本語教育部門、留学生・海外留学相談部門、国際交流科目部門からなる国際教育センターに、2018 年 8 月には有礼高等教育国際流動化センターを森有礼高等教育国際流動化機構へと発展的に改組し、その下に大学教育研究開発センターと国際教育センターの業務を再編成のうえ、新たに全学共通教育センター及び国際教育交流センターが設置された。現在、留学生への日本語教育、勉強や生活相談などは、本学部の日本語教員と留学生担当教員、そして同センターのスタッフが緊密に連携をとりながら精力的に行っている。

一方、近年では本学と学術交流協定を結んでいる大学との交換留学生の数が増えている。そうした交換留学生の滞在期間は 1 年、あるいは半年というケースが多いが、こうした短期留学生を受け入れることにより、本学の国際的なネットワークの拡大が期待される。また、そうした留学生を通して異文化に接し、学生・教員がグローバルな視野を形成することも大事である。なお、短期留学生の日本語能力が十分ではない場合も多く、そうした短期留学

生に如何に十分な教育を行うかが重要な課題となっていたが、2010 年度からは国際教育プロジェクトが開始され、短期の交換留学生を英語で受け入れる体制が整えられた。十分な日本語能力を有し、学部の特設科目の受講を希望する交換留学生は、学部ゼミで受け入れるが、その他の交換留学生は国際教育交流センターのプログラム（英語のゼミ・講義、日本語研修生ゼミ）で受け入れている。なお本学部でも、国際経済学をはじめとして英語で提供される科目を大幅に増やしている。

（2）大学院学生

表Ⅳ- 1 に示すように、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生の過半数が長期留学の大学院生である。長期留学生は本学あるいは日本の他大学学部から本研究科大学院に進学した者、また、本国の学部卒業後に短期留学生（外国人研究生）として本研究科に在籍し、その後、本研究科の入試に合格、長期留学生として入学した者が多い。多くの留学生の勉学に対する熱意は非常に強く、課程博士を取得する留学生の数は年々増加している。

学部および大学院における留学生の受け入れは、今後も増加するものと考えられる。このこと自体は大いに歓迎すべきことであるが、留学生担当の教員や職員の増員など、留学生の増加に対応できる十分な受け入れ態勢を整えることが必ずしも容易でないことも事実である。

2. 留学生に対する教育・生活指導の体制と課題

本学部では留学生に対して日本人学生と区別なく教育することを方針としており、基本的に留学生は日本人学生と共通の講義・ゼミに参加している。ただし、留学生を対象とした講義として、学部生を対象に「経済の日本語中上級（留学生用）」、「経済の日本語上級Ⅰ（留学生用）」、「経済の日本語上級Ⅱ（留学生用）」、「社会科学の学習法（留学生用）」などが開講されている。また大学院に在籍する留学生を対象とした講義としては「経済学研究の日本語（留学生用）」がある。これらの科目は、日本語で書かれた経済学や商学関係の専門文献を読解する能力とともに、ゼミ発表のためにレジュメの書き方、発表の仕方を留学生に習得させることを目的としている。

また、留学生が勉学や生活面の事柄について日本人学生に相談できるように、日本人学生によるチューター制度の仕組みが設けられている。さらに、大学院修士課程に在籍する留学生には、修士論文を日本語で執筆する際に、日本人学生による日本語のチェックが受けられる制度が設けられている。

3. 在学生の海外留学・研究の方針と状況

本学では、1987 年より「一橋大学海外派遣留学制度」を設け、外国の大学への留学を希望する学生を選抜し、それらの学生に対して、本学同窓会である如水会並びに明治産業株式会社と明産株式会社からの寄附金による「一橋大学海外留学奨学金」や日本学生支援機構「海外留学支援制度」などにより奨学金を支給している。これは国立大学としては特筆すべき留学生派遣制度であり、表Ⅳ- 2 および表Ⅳ- 3 に見られるとおり、多くの学生が「一橋大学海外派遣留学制度」により留学をしている。最近では、本学部・本研究科から 2023 年度に 23 名がこの制度を利用して留学した。海外留学を希望する学部生・大学院生は増えており、民間機関、派遣先大学等から支給される奨学金や私費により留学する者も少なくない。今後も教育・研究上の国際交流がますます重要になると見られ、学部生・大学院生の留学に対するいっそうの支援体制が求められている。

表Ⅳ-2：一橋大学海外派遣留学制度による学部生の留学先

出国年度	全学人数	経済学部学生が行先国(人数)
2014	72	米国(2), カナダ(4), イギリス(1), オーストリア(2), オランダ(2), フランス(1), ドイツ(1), フィンランド(1), デンマーク(1), オーストラリア(1), 中国(3)
2015	93	米国(5), カナダ(2), オーストラリア(1), 中国(3), 台湾(1), 韓国(2), シンガポール(1), フランス(2), イギリス(3), スウェーデン(1), ドイツ(4), フィンランド(1), ベルギー(2)
2016	109	米国(4), カナダ(1), オーストラリア(2), 台湾(1), シンガポール(1), イギリス(4), スウェーデン(1), ドイツ(3), フィンランド(1), ベルギー(1), イタリア(2), オランダ(1), スイス(2), タイ(1)
2017	108	米国(6), カナダ(1), オーストラリア(1), 中国(1), シンガポール(1), フランス(1), イギリス(3), スウェーデン(1), ドイツ(4), ベルギー(2), イタリア(2), オランダ(2), スイス(1), タイ(2), ベトナム(1), 香港(2)
2018	114	米国(9), カナダ(1), イギリス(4), フランス(1), ドイツ(1), ベルギー(1), オランダ(2), デンマーク(1), オーストラリア(1), インドネシア(1), 台湾(2)
2019	99	米国(9), カナダ(1), イギリス(4), フランス(1), ドイツ(2), ベルギー(2), オランダ(1), デンマーク(1), イタリア(1), スイス(1), オーストリア(1), スウェーデン(1), オーストラリア(1)
2020	0	※コロナによる留学中止
2021	110	米国(4), イギリス(7), ドイツ(1), フランス(2), ベルギー(3), オランダ(1), スイス(1), スウェーデン(1), デンマーク(3), オーストラリア(3), 中国(2)
2022	142	米国(12), カナダ(1), イタリア(1), ドイツ(1), オランダ(2), スイス(1), スウェーデン(1), デンマーク(1), フィンランド(1), オーストラリア(3), 中国(1), タイ(1)
2023	119	米国(6), カナダ(1), イギリス(6), ドイツ(2), フランス(2), デンマーク(1), スウェーデン(1), オーストラリア(1), 中国(2)

表Ⅳ- 3: 一橋大学海外派遣留学制度による大学院生の留学先

出国年度	全学人数	経済学研究科学生の行先国(人数)
2014	2	なし
2015	2	なし
2016	2	なし
2017	4	なし
2018	4	なし
2019	2	なし
2020	0	なし
2021	2	なし
2022	5	なし
2023	6	韓国(1)

4. 教員の在外研究の方針と状況

本研究科教員の多くは、その研究活動をすすめていくなかで、調査・研究や国際会議出席のために海外に赴き、また、海外の研究機関と活発な交流を行ってきた。こうした教員の海外渡航は、文部科学省科学研究費補助金、および日本学術振興会や本学後援会、企業等との連携事業予算などから支給される助成金によって主にまかなわれている。教員の海外派遣、海外の研究機関との交流は近年ますます盛んになっており、2023 年度には延べ 56 名の本研究科教員が出張で渡航した。

5. 海外からの研究者の招致状況

本研究科では、一橋大学後援会の援助などにより、海外から数多くの研究者を国際交流セミナー講師・外国人客員研究員などとして招聘してきた。例えばこの中には、アビナッシュ・ディキシット教授(プリンストン大学)、ジェームズ・マークセン教授(コロラド大学)、リチャード・ボールドウィン教授(国際高等研究所)、ピーター・ショット教授(エール大学)、ジーン・グロスマン教授(プリンストン大学)などが含まれている。本研究科の受け入れた外国人研究者の人数は、2023 年度に 15 名、2024 年度(11 月現在)には 9 名であった。そのほとんどは、本学に数ヶ月以上滞在して研究を行うことを目的とした外国人客員研究員で、本研究科教員との共同研究も含め重要な学術交流の機会を提供してきた。また、国際交流セミナーも、外国人研究者と本学の教員・大学院生との間の学術交流の場として重要な役割を果たしている。本研究科教員が主催する国際交流セミナーは毎年 10 件以上あり、2023 年度には 11 件、2024 年度には 15 件のセミナーが開催され、外国人研究者による講演と活発な討論が行われた。

6. 学術交流協定校

本学では、2024 年 11 月現在、173 の研究機関や大学等と大学間交流協定を締結し、教員ならびに学生の国際交流の促進を目指している。特に、122 大学とは授業料不徴収の学生交流協定を締結している。経済学部は学生交流協定締結校から 2023 年度に 46 名、2024 年度に 57 名の学部学生を受け入れた。

V. 社会との連携

1. 社会人の受け入れ状況

本学部には、社会人を対象とした特別選抜制度や特別の履修コースは設けられていない。しかし、本学の卒業生や社会人などが、聴講生制度や学士入学制度を利用して、本学部に再入学する、あるいは、講義を履修する事例が増えている。卒業生や社会人が真剣に学ぶ姿は、若い学生にもたいへん良い刺激となっている。表V-1のように、経済学部聴講生として、毎年10名前後が学んできた。コロナ禍において若干の人数減が見られたが、今後は回復が期待される。

表V-1: 経済学部聴講生

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
2013年度		1		2	6			9
2014年度				2	9	1		12
2015年度				3	7	2		12
2016年度	2		1	3	8	2		16
2017年度		1			6	4		11*
2018年度	2				4	2		8
2019年度		1			5	2(1)		8(1)
2020年度					2	1		3
2021年度	1				1	2		4
2022年度	1			1	1	3		6
2023年度			1		1	2		4
2024年度	1				1	1		3

注) 括弧内は学士入学者数。*印は、入学辞退者を含む数。

一方、大学院においても社会人の再教育を目指す体制の確立が、本研究科の重要な課題になっている。これらの課題は研究科内部で検討されてきたが、2005年度より、国際・公共政策大学院が設置され、高度職業人教育を目指した本格的な社会人教育を行っている。また、2005年度より、特別選考(AO入試)による社会人の博士後期課程編入学試験を実施し、修士学位の取得者で実務経験を持つ社会人を対象とした大学院教育も行っている。2023年度からは大学院長期履修学生の制度を導入し、就労しながらの勉学を志す入学希望者などにより多様な選択肢を提供する予定である。今後これらのプログラムや制度を円滑に発展させていくために、カリキュラム体系の整備や講義担当者の確保などの面で、いっそうの努力が求められている。

2. 公開講座など

本学では、国立市および近隣の教育委員会等の後援によって国立キャンパスで開催される「一橋大学公開講座」(春秋に1講座ずつ開催)、並びに「一橋大学開放講座」(神田一ツ橋の如水会館で開催)によって、社会との交流に努めている。本研究科に関連する講座は、表V-2、表V-3に示すとおりである。なお、2020年度に開催予定であった開放講座は、新型コロナウイルス感染拡大のため2021年度に順延となった。また本学の同窓会

である如水会は、同会の若手の社会人を対象とする研修カリキュラム「一橋フォーラム 21」を主催している。これは、1986 年以降、毎年 3 期ずつ開催されているが、2020 年については、新型コロナウイルス感染拡大のため 102 期 3～5 回及び 103 期は中止となった。このカリキュラムの他にも、一橋政策フォーラム、アカデミアに多くの本学教員が講師に招かれ、講演を行っている。

表 V-2: 一橋大学公開講座(経済学研究科関連)

年度	講座名	受講者数
2000 年(秋)	環境問題・技術革新と経済システム	105
2002 年(春)	アイルランドの文化と歴史	117
2003 年(春)	21 世紀の企業システム	91
2005 年(春)	紛争の地域史	95
2007 年(春)	社会現象の数理	64
2008 年(秋)	社会保障と私たちの暮らし	49
2011 年(春)	持続可能な社会に向けて	584
2014 年(春)	「教養としての経済学」もう一歩先へー生き抜く力を養うために	181
2014 年(秋)	小口融資が世界を変えるーマイクロファイナンスの可能性	126
2019 年(秋)	企業ビッグデータから見る地域経済と地域振興政策	138

表 V-3: 一橋大学開放講座(経済学研究科関連)

年度	講座名	受講者数
2005 年	日本の ODA を考える	110
2006 年	日本の産学連携とナショナルイノベーションシステム	100
2008 年	中世帝国から見える歴史の風景	90
2009 年	ポスト金融危機と日本経済	220
2010 年	日本の少子化問題とその対策について	135
2011 年	グローバル化する世界のなかでの中東イスラム世界	130
2012 年	オーストラリアの文書館に残された戦前の日本企業の文書からみた「満蒙」の歴史	100
2013 年	ヨーロッパ史の新地平ー律動する EU 世界を前に	195
2015 年	経済・地域・歴史ー経済分析の中の国家と地域史	123
2016 年	膨張する医療費ー2025 年問題の核心を問うー	242
2017 年	国境、そして企業の境界を超える分業ー日本企業の課題ー	133
2018 年	ビッグデータの罠ーデジタルエコノミーの光と影ー	283
2019 年	人生百歳時代の医療の使い方	200
2021 年	新型コロナウイルスの感染拡大と金融市場の反応(オンライン配信)	視聴回数 1713

なお、2024 年度は一橋大学創立 150 周年記念シンポジウムとして社会科学高等研究院(HIAS)と合同で「社会科学は人新世の危機にどう答えるか(2024 年 2 月 10 日)」,「プライマリ・ヘルスケアと社会科学ー地域コミュニ

ティで健康に暮らすための制度と実践(2024 年 11 月 22 日)」を開催して、多くの反響を得た。詳細は下記 URL を参照のこと。

<https://150th.hit-u.ac.jp/project/>

表 V - 4: HIAS イベント(経済学研究科関連)

開催日	イベント名	主催
2023 年 8 月 3 日-4 日	Hitotsubashi Summer Institute (HSI)(ミクロ)	GLECS
2023 年 12 月 16 日-17 日	Hitotsubashi-Gakushuin Conference on International Trade and FDI 2023	GLECS
2024 年 2 月 10 日	創立 150 周年記念シンポジウム「社会科学は人新世の危機にどう応えるか」	HIAS-ARC
2024 年 3 月 11 日	Hitotsubashi Summer Institute(HSI)(マクロ)	GLECS
2024 年 7 月 13 日-14 日	Hitotsubashi Summer Institute(HSI)(ミクロ)	GLECS
2024 年 11 月 22 日	一橋大学創立 150 周年記念 HIAS Health 主催シンポジウム・政策フォーラム「プライマリ・ヘルスケアと社会科学―地域コミュニティで健康に暮らすための制度と実践」	HIAS-Health
2024 年 12 月 6 日	Hitotsubashi Summer Institute(HSI)(マクロ)	GLECS
2024 年 12 月 14 日-15 日	Hitotsubashi-Gakushuin Conference on International Trade and FDI 2024	GLECS
2024 年 12 月 20 日	一橋大学政策フォーラム「金利のある世界」	GLECS
通年	HIAS セミナー	GLECS
通年	HIAS ランチセミナー	GLECS
通年	定例研究会	HIAS-Health

3. 医療経済短期集中コース

<目的・特徴>

高齢化に伴い医療・介護費が増え続けている。医療・介護への社会のニーズを満たしつつ、制度を「持続可能」にするには、限られた資源(予算)の効率的な活用が求められる。「効率化」は政府・自治体の政策形成だけではなく、医療機関など現場の経営にも必要である。経済学研究科は社会連携の一環として 2018 年度から「医療経済短期集中コース」を実施している。本事業はエビデンスを重視する経済学を含む社会科学の知見から医療・介護の政策・実務の現場に貢献することを目的とする。具体的には自治体・医療従事者等を対象にした高度職業人専門プログラム(リカレント教育)を週末 2 回に渡って集中的に実施する。修了者には修了証書を発行する。講義は「証拠に基づく政策形成(EBPM)」を軸にデータに基づいた医療・介護に係る政策・経営の実態把握と分析、効率化に向けた手法等を紹介していく。個別トピックの例としては医療の費用対効果、医療情報、国際保健などがある。一橋大学は、医療・介護・社会保障を取り巻く問題の解決に、質の高い社会科学によって貢献するため、学長のイニシアティブの下、2016 年 2 月に一橋大学社会科学高等研究院(HIAS)に「医療政策・経済研究センター」を設立した。本事業は同センターの研究成果と密接に連携させていく。また、座学(基調講演・講義)の他、演習・グループワークといったアクティブ・ラーニングを通じて、内容への理解を高めるとともに自治体・医療関係者等、異なるバックグラウンドの参加者の交流・関係構築を促して、政策立案と現場の連携に繋げる契機にする。参加料

(一人 12 万円)を徴収する収益事業ではあるが、医療・介護への関心が高まる中、社会科学の「総本山」たる本学だからこそできる社会貢献といえる。

＜本事業の実績＞

2024 年度の「医療経済短期集中コース」(以下、集中コース)は、2024 年 11 月 22 日(金)、23 日(土)、24 日(日)、30 日(土)、12 月 1 日(日)の 5 日間にわたって開催された。集中コース初日の 11 月 22 日(金)はハイブリッド、その他はオンライン形式とした。医療従事者やコンサル、製薬企業から地方自治体まで多様な分野から、16 名の参加を得た。集中コースは医療経済・経営に係る 3 つのテーマを取り上げ、それぞれが講義(1 時間半)と演習(1 時間)を行った。演習では実際にエクセルの分析ツールを用いたデータ分析や費用対効果に係る「質調整生存年数」(QUALY)の計算などを実施した。演習においては、チューターや大学院生のアシスタントを付けて参加者へのサポートに充当した。また、集中コースの一環として 23 日には統計の実践講義を行い、統計分析の初心者を対象にデータのダウンロードから基本的な記述統計の算出、統計検定の基礎を講義した。集中コースの概要は下記 URL を参照のこと。

<https://health-economics.hias.hit-u.ac.jp/program/>

講義・演習の他、基調講演・パネル討論、及び参加者の関心に応じて 3 テーマ別にグループ分けをしたグループ学習・報告も実施している。特にグループ報告では 4～5 名がグループを組み、予め講師から与えられた課題に取り組んだ。30 日の午後に報告の準備、12 月 1 日(日)(最終日)に報告会を開催した。報告準備においてチューターを配置して、きめ細かな対応に努めている。報告会では担当講師からのコメント・質疑応答を交えた。パネル討論、報告会とも参加者からの質問も活発で有意義な議論になった。

集中コースの狙いは社会科学の知見から医療経済・経営に係る諸課題について講義と議論をするとともに、多様なバックグラウンドを持つ参加者の交流の場を提供することにある。そのため、今回初日は対面形式として参加者の交流会を行う工夫もしている。アンケート調査も行っており、来年度以降に向けて運営等の改善に努めていく。

4. 寄附講義

以下の 5 つの寄附講義を開設して社会の第一線で活躍する学外講師をお招きし、ビジネスと経済分析の先端について学ぶ機会を提供した。

(1) 寄附講義「リーダーシップ開発」(2018 年度～;2020 年度までは「リーダーシップ開発(アビームコンサルティング寄附講義)」)

2018 年度から始まったこの寄附講義は、少人数のグループ活動を通じて学部生のリーダーシップを高めることを目的としている。リーダーシップにはいろいろな意味や解釈があるが、本講義では、上下関係の有無に関わらず、相手を適切な方向に導くシェアードリーダーシップを指す。リーダーシップ論の講義やリーダーシップを身につけるためのグループワークは株式会社イノベストの社員が主に指導を行ない、具体的なグループワークのテーマにかかわる専門知識については、年度毎に変わるクライアント企業の社員や役員から供与され、また、各グループの計画へのフィードバック・助言やチーム活動のメンタリングが行なわれる。クライアント企業は、2023 年度はリシュモンジャパン株式会社、2024 年度は一般社団法人日本フットサルトップリーグとパナソニックオペレーショナル・エクセレンス株式会社である。

(2) 日鉄ソリューションズ寄附講義「IT と産業界」(2018 年度～)

元々、学生支援センターのキャリア支援室が中心となってキャリア支援科目のひとつとして運営されていた寄附

講義を、2018 年度から経済学部専門科目として引き継いでいる。金融業における Fintech の導入をはじめ、AI (Artificial Intelligence: 人工知能)やデータサイエンスを含めて、革新的な情報技術(IT)を用いた新たなビジネスの創出に向けて期待が高まり、それらがさまざまな産業の企業に与える影響が、広く議論されている。また、企業活動のあらゆる領域において既に IT が広く利活用されており、IT を抜きにして企業活動全体を把握することはできない。そこでこの寄附講義は、IT システムの構成要素や、IT をキーワードにする各産業の仕組みや特徴を、さまざまな業種・職種からのゲストスピーカーも交えて具体的に議論する。

(3) 東京都福祉保健局寄附講義「地域医療構想研究講義」(2019 年度～)

本寄附講義では医療経済プログラムの科目群(医療保険論, 医療産業論, 医療経済論Ⅱ, 医療経済学セミナー)を発展・充実させると共に、都の要請に基づき、地域医療構想に関する調査研究, 医師確保に関する調査研究, その他都の保険医療施策の進展に向けた課題解決のための調査研究を, 社会科学高等研究院医療政策・経済研究センターと共同で行う。

(4) 三井住友信託銀行寄附講義「金融理論と実際の金融市場」(2021 年度～)

本寄附講義は実務担当者により金融実務の基本的事項を説明し、金融理論が実際のトレーディング戦略や金融機関のリスク管理、顧客ニーズに対するソリューション等にどのように応用されているかを解説するものである。受講生はトレーディング戦略やリスク管理などの実務で金融理論がどのように応用されているのかを修得することができる。その内容は金利・為替デリバティブのトレーディング実務、定量投資(ロボット運用)、銀行 ALM、事業法人における市場リスクおよびデリバティブを活用したリスクコントロール手法など、多岐に亘っている。

(5) Orbray 株式会社寄附講義「基礎ゼミナール B」(2024 年度)

グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、多様な領域において自ら考える力を持って課題の発見と解決に努めるリーダーの育成をはかるため、経済学部「グローバル・リーダーズ・プログラム」のなかに寄附講義「基礎ゼミナール B」を開設し、10 日間にわたるフランス・ドイツ短期海外調査を 2025 年 2 月に実施した。

また、2025 年度からは新たにアセットマネジメント One 未来をはぐくむ研究所寄附講義「ファイナンシャル・ウェルビーイングのための金融リテラシー」が始まる。昨今、金融経済教育においては、理論や知識の側面だけでなく、ファイナンシャル・ウェルビーイングとともに学ぶことの重要性がグローバルに提唱されている。本寄附講義では、金融リテラシーを資産形成や資産運用の観点から学ぶことを目的とし、ファイナンス論を多角的に学ぶために必要な金融リテラシー教育を提供する。

5. 共同研究事業

経済学研究科は 2018 年 4 月に、一橋大学と(株)帝国データバンクの連携・協力協定と共同研究契約に基づいて、「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター」(TDB Center for Advance Empirical Research on Enterprise and Economy: TDB-CAREE)を共同研究拠点として立ち上げた。(株)帝国データバンクは日本最大、世界有数の企業データベース会社であり、最近では企業データを活用した分析サービス事業に力を入れている。これは一橋大学にとって、民間企業との最初の共同研究センターの設立事例であり、本学が目的に掲げる Evidence-based Policy Making(EBPM: 実証的証拠に基づく政策立案)を推進するための重要な研究拠点であ

る。CAREE の研究員は、(株)帝国データバンクが所有・管理する日本企業約 150 万社のさまざまなマイクロデータを研究のために無料で利用できる。

CAREE は他大学の研究者や大学院生にも開かれた共同研究機関である。CAREE には 2025 年 2 月現在、学内から 18 名(うち経済学研究科から 6 名)、他大学から 55 名、(株)帝国データバンク(役員およびプロダクトデザイン部)から 4 名が研究担当者ないし客員研究員として参加している(合計 77 名)。さらに本学と他大学の大学院生等が 14 名、研究補助員として在籍し、さまざまな視点から企業ビッグデータを活用した高度な実証分析に従事している。研究成果を順次、ディスカッション・ペーパーとして刊行し(2025 年 2 月現在、31 本)、国内外の学会・研究会等や国際的なジャーナルに発表するとともに、成果報告会等により研究成果を広く社会に公開している。

CAREE は 2018 年 11 月に一橋講堂で、東京工業大学および(株)帝国データバンクと共催で、大規模なデータサイエンス・シンポジウムを開催し、2019 年 12 月には本学国立キャンパスで一橋大学公開講座、2020 年 2 月には一橋講堂で一般向けの研究成果報告会を開催した。2021 年 3 月末には独自の消費者心理アンケート調査のデータに基づくオンライン・シンポジウム「新型コロナウイルス感染症の消費者行動・企業成果への影響」を、2022 年 3 月 7 日にはオンライン・シンポジウム「企業マイクロデータを用いた経済・企業分析の最前線」を開催した。2023 年 3 月 14 日にはハイブリッド形式のシンポジウム「企業データを活用した戦略・政策効果研究」を、2025 年 1 月 10 日には対面式のシンポジウム「企業データをどのように活用すべきか」をいずれも一橋講堂で開催し、多くの参加者を集めた。

CAREE は 2024 年度に、研究員による TDB 企業データを用いた大規模なアンケート調査を支援するサーベイプロジェクトや、大学院生(研究補助員)に一定の研究費を支給する「TDB スカラーシップ」制度を開始した。また、CAREE では、科学研究費補助金等の研究助成を受けて、(株)帝国データバンクの前身である帝国興信所が刊行した「帝国銀行会社要録」のデータベース化を進めており、2025 年 1 月現在、1938 年(昭和 13 年)26 版、1943 年(昭和 18 年)31 版、1957 年(昭和 32 年)38 版、1964 年(昭和 39 年)45 版、1970 年(昭和 45 年)51 版の、大阪府・京都府・兵庫県・福岡県・愛知県・静岡県・長野県・群馬県の 2 府 6 県の延べ約 12 万社の情報をデータベース化している。

研究活動の詳細については、下記の URL を参照されたい。

<https://www7.econ.hit-u.ac.jp/tdb-caree/>

第2部 教員の教育・研究活動

經 濟 理 論

経済理論

経済理論部門は、近代経済学の学問体系の基礎となるミクロ経済理論とマクロ経済理論の 2 分野から主に構成されている。主要な学部講義科目は「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」と「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」である。学部共通の入門および基礎科目である「経済学入門」、「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」で講義される知識を前提とし、経済理論をさらに専門的に学ぶことを希望する学生を対象に開講される。「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」の講義内容は、市場均衡の理論を基本としつつ、不確実性、ゲーム理論、マーケットデザインなど多岐にわたる。「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」では、ミクロ経済学理論に基礎付けられたマクロ経済理論について講義される。また、最近の経済理論の展開に沿ってさまざまなテーマを選択的に採り上げて講義する科目として「理論経済学」がある。

大学院講義科目としては、経済学研究科のコア科目として開講される「中級ミクロ経済学」、「上級ミクロ経済学」、「中級マクロ経済学」、「上級マクロ経済学」に加えて、経済学の分析によく用いられる数学を解説する「経済数学Ⅰ,Ⅱ」や、一般均衡理論、成長論、不確実性、金融理論、意思決定理論、ゲーム理論、ポリティカルサイエンスなどの分野における最新の経済理論を講義する「上級理論経済学Ⅰ・Ⅱ」、「数理経済学」、「上級政治経済学」などの科目がある。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025) 年 1 月末日現在)

武岡 則男

砂川 武貴

Hendrik Rommeswinkel

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

社会経済システム

私達の日々生きる社会経済システムをより良きものにするためには、第 1 に、現代の経済システムや社会的決定のメカニズムがどのような特性を持つのかを明らかにすること、第 2 に、より「望ましい」社会経済システムとは何かという規範的基準を構築することが必要である。社会経済システム部門は、現代の社会経済システムの特性を総合的に解明し、その改善への規範と道筋を示すことを目的としている。

現代社会は市場経済システムを中心に置く一方で、地球温暖化問題のような大規模な環境問題に象徴されるように、市場メカニズムだけでは適切に対処できない問題を解決するための補完的システムの重要性が増している。ミクロ経済学を基礎とする厚生経済学は、市場メカニズムがいかなる意味で優れ、逆にどのような目的が達成されないのかを解明する。社会的選択理論は、個人個人の価値に基づいて社会的決定を行うメカニズムやルールの特性と限界を明らかにする。ゲーム理論は、さまざまなシステムの中で人々の合理的あるいは限定合理的な行動によりどのような帰結が生じるのかを分析する。他方、経済理論と経済思想・経済学史の両方に基礎付けられた規範的経済学は、人々の福祉とは何か、より良き社会経済システムとは何か、社会厚生の評価順序はいかにして構成可能か、といった根源的な問題を考究する。社会経済システム部門は、現代経済学において発展が目覚ましいこれらの専門分野の研究・教育のため、「経済計画論」、「経済システム論」、「ゲーム理論」、「経済学史」といった多彩な科目群を提供している。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

無藤 望

教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

經 濟 統 計

経済統計部門は大別して統計学、計量経済学、ファイナンスの 3 分野から構成されている。ファイナンス分野は、2004 年度から発足した 5 年一貫教育システムの一分野である「統計・ファイナンスプログラム」に関連して開講科目の大幅な拡充を行った結果、本部門の主要な分野の一つとなったもので、これまで金融工学教育センター (Center for Financial Engineering Education: cfec) を核として優秀な修士修了生を金融の現場に輩出してきた。いずれの分野も、経済現象など様々な現象に関する統計データを分析する手法の教育・研究に携わるものである。本部門の教育体系の特徴は、学部から大学院までの一貫した積み上げ方式にある。以下では経済統計部門の教育・研究について、分野毎に概説する。2017 年度の 4 学期制の導入以降も、それ以前と同様に以下の科目や分野を中心に教育・研究を行っている。

統計学に関連する主要な講義科目としては、学部新生を対象とした 100 番台必修科目の「統計学入門」、200 番台科目の「確率・統計」、300 番台科目の「統計学Ⅰ・Ⅱ」そして「経済統計論 A・B」、400 番台科目の「上級統計学Ⅰ・Ⅱ」、「確率論Ⅰ・Ⅱ」、「確率・統計特論 A-F」がある。研究面では、時系列解析、生存時間解析、ノンパラメトリック解析、高次元データ解析等が主たる研究対象となっている。

計量経済学関連の主要な講義科目としては、400 番台大学院コア科目の「中級計量経済学」と「上級計量経済学」そして「計量経済学特論 A-F」がある。研究面では、マクロ経済活動を時系列的に実証分析する研究、パネル構造データの計量経済学的分析、構造変化の有無の検証などの研究が行われている。

ファイナンス関連の講義科目では、導入科目として 300 番台科目の「金融工学概論」、中級レベル以上として 400 番台科目の「ファイナンス経済論 A・B」、「計量ファイナンス A・B」、「計量ファイナンス特論 A-F」がある。研究面では、数理ファイナンス、金融工学、保険数理など多方面の研究が行われている。

上記 3 分野以外にも情報処理関連の講義科目として、300 番台科目の「情報科学総論」を毎年開講している。この科目は数学教職課程科目「コンピュータ」を兼ねている。それ以外にも上記の 3 分野の講義の中で、計量経済学、統計解析、ファイナンス等におけるソフトウェア使用などの情報科学的側面や、その応用としてのベイズ的統計手法にもふれている。また、研究および教育面で、最近進歩が目覚ましい機械学習の手法も取り入れている。

以上のように経済統計部門は、統計学、計量経済学、ファイナンスの分野で活発に研究を行っている。さらに教育面では、経済学を学ぶために数量的な分析方法の知識が不可欠であるという認識から、学部生に対する必修あるいは選択必修的な講義および大学院生に対するコア講義を提供している。加えて、多くの学部生、大学院生の卒業論文、修士論文、博士論文での実証分析の基礎となる講義から、専門性のある講義まで、バラエティーに富む講義を提供している。上記において「・・・特論 A-F」という 400 番台科目は、種々の専門的な内容を、経済学研究科での需要にあわせた形で提供するものであり、学生が最先端の研究内容に触れることも可能にしている。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

本田 敏雄
黒住 英司
山本 庸平
松下 幸敏
山田 俊皓
桑名 陽一

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

情 報 数 理

情報数理部門の科目では、学部向け 300 番台の科目として、「代数学 I, II」,「幾何学 I, II」,「解析学 I, II」,「現象数理」,「解析概論」,「数値解析」が用意されている。これらの科目は、共通教育科目の微分積分・線形代数の内容が既知の学生に対して、それぞれの分野の基礎となる概念および手法を理論的、技法的、応用的な面に十分配慮して習得させることを目標にしている。これらを学習することで、学生は数理的な考え方を身につけ、それを活用できるようになることが期待される。共通教育科目として開講されている数学関係の授業と合わせて、全体として基礎から応用にいたる幅広い体系的なカリキュラムになっている。

大学院の科目としては、400 番台で「古典解析」,「応用数理」,「数理構造 I」,「数理解析 I」, また 500 番台で「数理構造 II」,「数理解析 II」が用意されている。これらは特定のテーマについて深く掘り下げた専門的な内容であり、通常1学期 2 単位で、担当者により多彩な授業が行われている。

以上の科目群から必要な単位数を履修し、「数学科教育法 I, II」などの教職関連科目を履修することにより、数学の教員免許を取得することもできる。

研究面では、国際的な専門誌に研究論文を発表し、また国内外の学会、研究集会を主催、研究発表するなど、活発な活動が続けている。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

中山 能力

磯部 健志

川平 友規

米田 剛

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

經 濟 政 策

経済政策

経済政策部門は、経済学の応用分野である労働経済学、開発経済学、産業経済学等の諸分野によって構成されている。これらの分野は相互の関連性が強く、また経済理論を応用して現実の政策やデータを使って分析し、政策的含意を考察する点で共通する。労働経済学は石丸・中澤、開発経済学は黒石・Nyamdavaa・元橋、産業経済学は岡室(2025 年 3 月まで)・若森(2025 年 3 月まで)がそれぞれ担当し、講義及びゼミナールの指導を行っている。

労働経済学は、労働に関する諸現象を経済理論ならびに計量経済学的手法を応用して解明するものである。今日の重要な労働問題として、雇用システムの変質、非正規労働者の増加、若年労働者の無業化、高齢者の雇用確保などの問題があり、労働経済学的手法を用いた分析が行われている。また、教育による人的資本形成や、家事・育児・介護などを含む家計内生産などについても分析が進められている。さらに、最近まではブラックボックスとして取り扱われてきた企業内の人的資源配分のメカニズムや peer effect 等についても、人事データを駆使することによって明らかにされている。

開発経済学の基本的課題は、途上国の経済発展のプロセスで発生する諸問題について、その経済的メカニズムを解明し適切な開発政策を検討することである。経済成長のようなマクロ経済学の問題から農家の貯蓄行動といったミクロ経済学の問題まで研究対象は幅広く、分析アプローチも理論分析から現地聞き取り調査まで多様である。貧困脱却や生活向上に直結する問題を取扱うため、経済学の分野の中でもとくに政策指向性が強い。

産業経済学は産業組織論と企業経済学を包括し、ミクロ経済理論を基盤として市場の構造や発展、企業の組織や戦略を理論的・計量的に分析するものである。論点は多岐にわたるが、企業の戦略的行動、技術革新、知的財産、規制緩和、合併や分社化による事業再編、企業系列など近年大いに注目を集める問題を多く含む。また起業家による起業行動の特徴についての分析も行われている。産業・企業のデータに基づく実証研究を重視し、また政策分析的志向が強いのが特徴である。産業組織論の理論的・実証的知見は、カルテルや不公正な取引の規制、合併審査など、競争政策に活用されている。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025) 年 1 月末日現在)

岡室 博之
若森 直樹
中澤 伸彦
石丸 翔也
Nyamdavaa Tsogsag
黒石 悠介
元橋 一輝

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

公 共 經 濟

公共経済

我が国は現在、財政再建、少子化対策、社会保障制度改革、税制改革、地方分権、環境問題など多くの政策課題に直面しており、経済のグローバル化と人口減少が進む中で、こうした課題への迅速な対応が求められている。公共経済学は経済学のツール（ミクロ、マクロ、計量）を用いて、公共政策の現状についての問題提起、理解と評価、政策提言を行うことを目的としている。

本学の公共経済部門は 2025 年 1 月現在、教授 6 名、准教授 3 名、講師 1 名から構成されている。また、本部門は一橋大学国際・公共政策大学院（School of International Public Policy。以下、IPP という）と連携し、ここでの政策研究・教育活動も担当している。本部門の教員は国内外の学会で学術研究の報告、学術雑誌への論文の掲載、書籍の出版に留まらず、政府の審議会などを通して地方分権改革、介護保険制度、医療・年金、税制など現実の公共政策についての発言、提言を行ってきた。今後も学術研究と政策研究の垣根を越えて、公共経済の理論・実証と実践の融合を目指していく。

科研費プロジェクトでは、部門として「税と社会保障の一体的改革—格差問題と国際化への対応」、「公共部門におけるリスク・マネジメントの学際的・総合的研究」、「公共と市場のリスク・マネジメント：アジアの公共の在り方についての研究」、「リスク、ネットワーク、デモクラシー～持続可能な社会経済の制度設計～」と、公共政策に関連した研究課題に継続的に取り組んできた。また、アジア諸国の公共政策研究者とのネットワークを拡充・確立し、政策評価・提言を発信するために、IPP と共同でアジアの公共政策をテーマにした国際シンポジウムを多数開催してきた。

本部門では、公共経済学、公共支出論、公共経済特論、ゼミナール、公共経済ワークショップを設置している。学部教育科目には、財政学、公共政策論、地方財政論、および学部ゼミナールがある。修士専修コースの専門職業人養成プログラム「公共政策」ならびに「医療経済」は本部門の教員を中心に運営されている。前者のプログラムの特徴でもある、政策課題を学生が委託機関から受け、調査・研究、報告を行う「コンサルティング・プロジェクト」（IPP と共同実施）は学外からも高く評価されてきた。その詳細は、ウェブサイト（<https://www.ipp.hit-u.ac.jp/consultingproject/>）を参照されたい。後者のプログラムは、四大学連合複合領域コース「医療・介護・経済コース」とも密接に関わり、東京科学大学の教員による講義実施など特色ある教育活動を展開している。

公共経済部門の教員は IPP の教育も幅広く担ってきた。IPP は公共政策の企画・立案を行う人材の育成を狙いとし、公共経済プログラムおよびアジア公共政策プログラムでそれぞれが毎年 15 名程度の学生を受け入れている。こうした学生に対しては経済学の基礎科目・応用科目に加え、ゼミナールを通じた指導を行う。教員は自らの講義に加えて、学外の実務家・政策研究者を招聘して講義をする事例研究科目の企画も担当するなど、幅広い教育責任を担っている。

公共経済

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

山重 慎二
井伊 雅子
関根 敏隆
佐藤 主光
横山 泉
上野 有子
竹内 幹
松岡 秀明
笛木 琢治
鳥谷部 貴大

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

環境・技術

環境・技術部門は、現代社会の環境、資源、技術をめぐる問題領域に関する経済学(政治経済学を含む)の諸理論とそれにもとづく具体的な現実分析や政策分析を基本的な対象とする部門として構成されている。これらの問題領域は、現代の経済学分野におけるフロンティアの位置にあり、さらなる学問的発展が期待されている。この部門での諸講義は、学部共通の入門科目の修得を前提とし、現代社会の環境、資源、技術に関する問題領域に対して専門的関心を寄せる学生を対象に開講される。現在、学部講義科目としては、「環境経済学」「資源経済学」「技術経済学」、大学院講義科目としては、「上級環境経済学Ⅰ、Ⅱ」、「上級資源経済学Ⅰ、Ⅱ」、「上級技術経済学Ⅰ、Ⅱ」、「環境・資源経済分析 A～F」が、それぞれ設置されている。また、2009 年度から2020 年度の12ヵ年度にわたり、農林中央金庫による寄附講義「自然資源経済論 A～F」が特別講義(市民公開)として開講された。2021 年度以降は、引き続き通常の講義として開講されている。

「環境経済学」では、国内外の多種多様な環境問題の事例を共有することから出発し、環境政策の必要性を論じる。そして、経済学理論的な思考に基づいて政策を設計し、その評価を定量的かつ統計学的に行うという思考法を養うことを目指した講義が行われる。「上級環境経済学Ⅰ、Ⅱ」では、この問題領域における先端的な研究成果の情報を収集し、現実の政策の動向を理解できるようになることを意図して講義が行われる。

「資源経済学」では、環境問題と表裏の関係にある自然資源の利用をめぐる諸問題が取り上げられる。とくに、個別資源の物質循環の構造やそれを決定する社会経済的要因の分析を行う「マテリアル・フローの政治経済学」について、具体的事例を交えて講義される。現実のデータを素材とした分析を重視し、必要に応じ表計算ソフトなどを利用した演習を課す。「上級資源経済学Ⅰ、Ⅱ」では、この問題領域における理論的・政策的課題についてさらに専門的に掘り下げていくための講義が行われる。

「技術経済学」では、現代の経済活動に対し多大な影響を与えている技術の意義や技術革新(イノベーション)をめぐる経済分析についての講義が行われる。とくに、技術革新のインパクト分析、技術・研究開発の戦略と過程、組織(企業、大学、政府等)と制度(特許制度などの知的財産制度)に関する経済的評価、技術にかかわる政策的課題などが検討される。また、この領域では先端的な位置にある情報通信産業や医薬品産業に関する事例も取り上げられる。「上級技術経済学Ⅰ、Ⅱ」では、この問題領域におけるより専門的な理論的・実証的研究の課題と方法について検討する講義が行われる。

「環境・資源経済分析 A～F」では、環境・資源経済学の対象領域に対する分析手法に関する知識を体系的に提供する講義が行われる。このうち「環境・資源経済分析 A」は主としてフィールドワークに関する手法を対象とし、「環境・資源経済分析 B」は主としてデータ分析に関する手法を対象とする。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

大山 睦

山下 英俊

横尾 英史

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

現代經濟

現代経済

現代経済部門は、その名前の示す通り、現代経済のさまざまな重要課題を研究対象とする研究者・教員を擁する、本研究科の戦略的な部門である。2024 年度には 9 名の教員が所属し、マクロ経済学、金融・ファイナンス、統計・計量経済学、都市経済学、医療経済学等の理論・実証研究が行われている。また、現代経済部門の教員はマクロ経済学等の学部・大学院コア科目を担当している。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025) 年 1 月末日現在)

Philip C. MacLellan

加納 隆

中村 良太

本田 文子

高久 玲音

藤嶋 翔太

寺本 和弘

小池 孝明

保里 俊介

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

地 域 経 済

地域経済部門は、経済を地域という切り口で考える研究・教育を行っている。今日我々が生きている経済社会を空間と時間という 2 つの軸によって探求してみると、時間の軸とは歴史である。日本であれ国外の諸地域であれ、ある地域を包括的に理解しようとするれば、その地域の経済社会が今日このような姿であるのはどうしてなのか、過去にさかのぼってその成り立ちを調べていく必要がある。これに対し、地域経済部門が担うのは空間の軸である。開発経済学や農業経済学、行動経済学等の分析手法を用いて、日本、アジア、アフリカを研究対象とするスタッフが研究と教育を行っている。発展途上地域も日本国内の地域も現実には多様な問題を抱えており、当該地域固有の詳細な背景についての深い理解に加えて、経済理論に基づいてデータを用いた明晰で精緻な分析が必要とされている。地域に根ざす現代的な経済問題に関心のある学生、特定地域の経済に興味のある学生など、多彩な学生が訪れてくれることを願っている。

地域経済

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

真野 裕吉

會田 剛史

各教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

經 濟 史

経済史部門における研究・教育の主眼は、「世界」のあり方を歴史的視座から読み解くために必要な分析手法を確立することにある。

学部専門科目の「経済史 A」、「経済史 B」、「経済史 C」は、基本的に従来からの西洋経済史、東洋経済史、日本経済史に対応しているが、あえて A, B, C と区分してあるのは、相互に他の分野と統合・協働し、たとえば「産業革命」というテーマで、西洋経済史と日本経済史が連携しながら講義を行うことができるよう、教育的融通性を確保しておくためである。また、「経済史 B(東洋経済史)」は、今では他大学でも類似の科目が存在しようが、本学経済史が明治期以来主張してきたひとつの学問伝統である。アジア史の一環としての日本史、「ヨーロッパ中心史観」からの脱却など、「日本」や「ヨーロッパ」を相対化する思想がその背後にあり、21 世紀の今日、その重要性はますます増している。

学部教育科目としては、以上の「経済史 A, B, C」のほかに、「経済史入門」と「基礎ゼミ」がある。「経済史入門」は、主として 1, 2 年生を対象としたコア科目である。経済史部門の教員全員がローテーションで担当し、各国の経済発展を比較史的視座から講述するなかで、史料の取り扱い方、歴史的な構想力の大切さ、また、経済史分析の方法論(実証主義、マルクス主義、数量経済史、生態史観、社会史、グローバル・ヒストリー等)について教示している。「基礎ゼミ」は、学部 1, 2 年生にも担当教員の専門領域に触れる機会を提供しながら、経済史の方法論についてのインテンシブな勉学の間を形成している。

学部・大学院共修科目としては、「比較経済史」、「文明史」、「現代経済史」、「経済史特殊問題」がある。「比較経済史」は、本研究科におけるコア科目である。「経済史入門」と同様、経済史部門の教員全員がローテーションで担当し、文字どおり各国経済史を比較する方法について講述している。経済の展開過程を、各国・地域の固有の事情(歴史的条件、人的資本のあり方等)との関係性において考察する方法や、比較を通して世界史認識の眼を養うことが目的である。「文明史」は、経済領域に視野を限定せず、それぞれの国・地域で歴史的に形成された経済社会構造を、文明論的視点から総体的に把握できるようになることを目的としている。経済活動、経済システムは、政治や社会のあり方に規定され、またそれらに影響を与えている。そのことを、実証的・理論的に講述する場となっている。他方、「現代経済史」は多様な講述内容をとりながら、「現代とは何か」を歴史的なパースペクティブで明らかにすることを狙いとしている。また、「経済史特殊問題」では、個別の特殊なテーマに即して、史資料の取り扱い方などの研究手法の教授に重点を置いている。

なお、大学院講義科目としては、このほかに「西洋経済史」、「東洋経済史」、「日本経済史」がある。これらは、当該経済史分野における特殊かつ重要な問題を、分析方法論とともに集中的に講義・研究することを目的としている。

本研究科における経済史部門は、総じて、史資料の解読・分析に基礎を置いた実証的歴史教育を行いながら、「比較経済史」や「文明史」などにみられるように、理論的分析力、歴史的構想力を養う教育を重視している点に特徴があるといえよう。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025) 年 1 月末日現在)

大月 康弘

森 宜人

Matthew Z. Noellert

高柳 友彦

教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

經濟文化情報

学部の講義科目としては、経済文化と経済英語がある。経済文化は、英米・独仏・中露に区分され、各国の経済と文化（および両者に関連する分野）の諸相を扱うものである。歴史・思想・文学・言語・芸術などのうちから特定のテーマを講義するので、年度・担当者により内容は変化する。経済英語は、経済情報を伝える英語の学習を目的としたものである。これには、たとえば、経済と経済学に関する内容の文献・雑誌記事の講読などが含まれる。なお、「経済の日本語」は学部留学生を対象に経済分野における日本語力の強化を目的としたもので、当該分野に関する新聞記事やテレビ番組、専門基礎文献の日本語を扱う。

大学院の講義科目は、各国経済思潮（A・B）である。学部科目の経済文化をさらに発展させたものであって、人文科学的な視点からの講義も含まれる。おおむね A は総論的、B は各論的であって内容は重ならないように計画されているが、この区別は厳密なものではない。なお、「特別講義 B」は大学院レベルの留学生を対象に、専門分野の文献講読力を養成し、ゼミ発表に必要な日本語力の涵養を目指す。

経済学は社会科学に属する一分野あるが、世界各地のさまざまな経済活動はそれぞれの文化の影響を深く受けており、社会科学にあっても人文科学的素養や思考は不可欠である。学部・大学院を問わず、我々の部門の講義を通じ、経済学に対して新たな視点から、より広く深い理解や発想が可能となることを期待している。

本部門所属教員は以下の通りである。(令和 7 (2025)年 1 月末日現在)

南 裕子

教員の教育研究活動状況詳細については、以下を参照されたい。

一橋大学経済学研究科 Web サイト(教員紹介ページ)

<https://www.econ.hit-u.ac.jp/>

Researchmap

<https://researchmap.jp/>

編集後記

一橋大学大学院経済学研究科教育研究活動状況報告書は、経済学研究科および経済学部における教育・研究活動の状況を記録し、それを広く公開することを目的として、2年ごとに刊行されている。本研究科における教育と研究の活動状況を網羅的に記述しており、継続的な刊行によって本研究科の歩みの記録にもなっている。

本報告書は第16号である。これまでの報告書の形式を踏襲し、第1部は過去2年間の本研究科の組織としての活動報告、第2部は教員個人の活動報告である。本号より、各個人の活動報告はresearchmap(本学HRI)に集約した。編集方針は、研究科長、評議員、評価委員会、編集スタッフから構成される編集会議において決定された。

第1部は、評価委員会の各委員が分担して統括し、必要に応じてそれぞれの活動に関係した教員の方々に執筆や原稿内容の確認を依頼した。データの収集については、事務職員および助手の方々にも協力していただいた。第2部については、教員個人の教育・研究活動の成果について各教員に執筆を依頼した。

なお、本報告書におけるデータは、特に断り書きのない限り、2025年(令和7年)1月31日現在のものである。また、情報デジタル化の進展に伴い、第8号からオンライン公開を開始し、第11号以降はオンライン公開のみとなっている。

最後に、本報告書の作成にあたってご協力をいただいたすべての方々に、この場を借りて厚く御礼を申し上げたい。特に、執筆を快く引き受けていただいた教員の方々、業務多忙の中でデータの作成と提供をしていただいた教職員の方々、原稿の受付・編集・校正をはじめ様々な作業を円滑に進めていただいた助手の方々に心より感謝の意を表したい。

第1部執筆者	佐藤主光(研究科長)、武岡則男、中山能力、真野裕吉、森宜人、米田剛
評価委員会	武岡則男(委員長)、森宜人、真野裕吉、中山能力
編集担当	小川佳子、瀬下直子、人見麻巨、福嶋依子

2025年3月

一橋大学大学院経済学研究科評価委員会委員長
武岡則男

一橋大学大学院経済学研究科 教育研究活動状況報告書

2025 年 3 月 発行

編集・発行 一橋大学大学院経済学研究科
〒186-8601 東京都国立市中 2-1
TEL 042-580-8192(代)